

健康福祉部

健康福祉事業の概要	- 1
生活保護	- 3
高齢者福祉	- 4
障害者(児)福祉	- 7
福祉施設	- 12
福祉センター	- 18
四日市市社会福祉協議会	- 19
国民健康保険	- 21
後期高齢者医療制度	- 25
国民年金	- 26
安心の地域医療検討委員会	- 28
応急診療所事業	- 33
歯科医療センター事業	- 33
「1日看護体験」の実施	- 35
学生実習	- 35
成人保健事業	- 36
栄養指導事業	- 44
食育推進ネットワーク事業	- 45
三重北勢健康増進センター事業	- 46
保健所の概要	- 48
保健所の沿革	- 48
人口動態の動向	- 48
地域保健運営協議会	- 50
地域救急医療対策協議会	- 51
各種統計・報告	- 51
免許の申請・書き換え交付状況	- 52
病院・診療所立入検査	- 53
衛生検査所立入検査	- 54
医務	- 54
献血事業	- 54
骨髄バンク事業推進	- 55
食品衛生	- 56
獣医務衛生	- 61
生活衛生	- 63
薬務	- 63

健康福祉部

結核対策	- 65
地域精神保健福祉対策	- 69
難病対策	- 75
感染症対策	- 79
エイズ対策	- 81
食肉検査	- 82
試験検査	- 83
衛生検査	- 84

健康福祉事業の概要

平成25年度に行われた組織機構の見直しにより、高齢者・障害者など、誰もが地域で安心して生活することのできるまちを目指し、福祉部と健康部を再編し健康福祉部を設置した。

保健・福祉・医療にかかる施策を一体的に取り組むことにより、ますます多様化する市民ニーズへの対応を充実し、今後重要となる在宅福祉・在宅医療の推進を中心とした地域医療体制を確立するとともに、高齢化が進行する中、できるだけ、介護が必要な状態となることを防ぎ、元気で生きがいを持って暮らせることをめざし、より効果的・効率的な事業を実施することにより、介護予防の充実を図る。

福祉施策においては、近年、諸外国にも例を見ない速さで人口の少子化、高齢化が進み、高齢者問題をはじめ、障害者、低所得者対策など、福祉における課題は、多様化、複雑化してきている。こうした状況に対応するため、本市においては、すべての人が生きがいを持ち、市民が身近なところで共に支える福祉のまちを目指して各種の施策を進めている。

地域福祉としては、個人が人として尊重され、地域で自立した生活が送れるよう、平成26年3月に「第3次四日市市地域福祉計画」を策定し、市民、事業者、行政などが協働して福祉課題に取り組んでいる。

低所得者対策としては、生活保護を実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、生活支援専門相談、就労支援により自立の促進に努めている。また、仕事を失うことにより住宅まで失ったり、あるいは失う恐れのある人に対して、住宅手当事業を実施し、支援を行っている。

高齢者福祉としては、平成24年3月に「第5次四日市市介護保険事業計画・第6次四日市市高齢者福祉計画」を策定し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護サービスをはじめ様々なサービスを総合的に提供することにより、高齢者の生活の質を高め、豊かな老後の実現を目指している。

障害者福祉としては、平成26年3月に「第3次四日市市障害者計画」を策定し、相談及び支援体制の充実、地域生活の支援、雇用就労の促進等の各施策の充実に努めている。また、障害者総合支援法に定める「第3期障害福祉計画」にもとづき、障害者が地域において自立した生活を営むことができるよう居宅生活を支援するとともに、社会参加を促進するため、障害福祉サービスの提供や地域生活支援事業を実施し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる。

地域の医療保険として、国民健康保険加入者の健康維持増進と福祉の向上を図るため、保険給付とともに生活習慣病の予防・早期発見を目的とした特定健康診査及び特定保健指導等の保健事業を実施している。また、後期高齢者医療や国民年金の申請受付及び制度周知を行うことにより、市民の暮らしの安心と健康を支えられるよう努めている。

一方、保健衛生施策においては、地域医療、精神保健、感染症、食の安全、生活衛生、動物愛護について、福祉・医療・教育とも連携した総合的な保健衛生行政を効果的に推進し、市民ニーズに応じたきめ細かな保健衛生サービスを行っている。保健所としても引き続き保健所政令都市として、業務を行っている。

在宅医療の更なる推進に向けて、訪問看護師の養成、資質向上等の人材確保事業等を行い、地域の訪問看護力の充実に向けた取り組みを進めている。

また、市民が安心して在宅での療養生活を送ることができるよう、必要な時は病院での入院治療が受けられ、また、円滑に在宅に戻れる環境整備の推進に努めるなど、看取りが選択できるように在宅医療の体制の充実に努めている。

健康づくりとしては、死因の第1位を占めるがんに対して、がん検診を実施し、無料ク - ポン券の配布や未受診の方への受診勧奨を行い、受診率の向上に努めている。また、高齢者の病気の発症やその重症化予防を図るため、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成及び季節性インフルエンザの公費負担を実施している。

市民が自主的に健康づくりに取り組めるよう、地域・健康ボランティア・事業所等と協働で、地域での健康づくり活動を拡大し、市民の健康寿命の延伸を目指している。

医療法に基づく立入検査では、医療施設において適切な管理運営がなされているか現地確認を行い、良質な医療の確保に努めた。

感染症対策では、感染症法に基づき、感染症の発生予防及び感染拡大防止に努めるとともに、患者に対しては適切な医療の提供かつ治療支援を実施し、感染症のまん延防止に努めた。

精神保健事業では、こころの病や精神障害のある要支援者に対して相談支援を実施するとともに、精神障害等に関する正しい知識やこころの健康づくり、早期相談に関する普及啓発等を行った。

食の安全対策としては、食品の安全確保のため事業者に対する監視指導や食品の抜き取り検査を行うほか、市民に対し情報の提供や啓発を行い、食品による健康被害の防止に努めている。

薬物、毒劇物対策としては、医薬品等を取り扱う事業者への監視指導を行い、医薬品の安全確保や毒劇物に起因する事故の発生防止に努めている。また、市民との協働による薬物乱用防止活動を推進している。

生活衛生対策としては、施設の監視指導を行うとともに、自主衛生管理を推進することによる衛生管理の向上に努めている。

動物愛護管理及び狂犬病予防対策としては、犬の登録管理や愛玩動物の適正飼養等について啓発を行い、人と動物との共生する社会の実現に努めている。

食品衛生検査事業としては、適切なた畜検査や、流通している食品の収去検査によって、安全で安心な食生活を送れるよう努めている。食中毒等発生時には、正確な検査を実施し感染の拡大防止に努めている。また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により規定されている感染症に対し、感染疑いのある人やその家族・接触者等に対して微生物保有検査を実施し、感染症発生の予防及び蔓延防止に努めている。さらに、H I V抗体検査などを実施し、感染の早期発見に努めている。

生活保護

国の定める最低基準の生活を維持することが困難な世帯に対し、生活保護法に基づき、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の各扶助を行い、最低限度の生活を保障している。また、生活面での指導・支援を行い、世帯の自立自助に努めている。

・保護状況

年度	全市人口	保護世帯	保護人員	保護率	保護費総額
平成 20	314,805 人	2,045 世帯	2,936 人	9.4‰	5,043,970 千円
21	314,577	2,321	3,330	10.6	5,277,674
22	314,393	2,648	3,814	12.1	6,361,473
23	314,623	2,767	3,986	12.7	6,353,348
24	313,915	2,817	3,953	12.6	6,252,284
25	313,317	2,861	3,986	12.7	6,272,818

・保護費支出状況

(単位：千円)

区 分	21		22		23		24		25		
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
扶 助 費	生活扶助	33,860	1,725,125	39,510	2,043,085	41,863	2,077,873	42,228	2,088,111	42,185	2,047,241
	住宅扶助	30,100	646,506	35,744	763,670	38,448	798,891	39,141	816,078	39,217	831,689
	教育扶助	3,386	32,347	3,904	40,305	3,968	41,475	3,884	41,672	3,959	41,397
	介護扶助	4,490	106,300	4,846	117,458	5,032	121,228	5,295	109,956	5,612	127,710
	医療扶助	31,178	2,670,725	34,917	3,294,989	33,564	3,210,890	34,011	3,081,939	34,148	3,107,426
	出産扶助	19	2,458	13	1,238	9	1,032	8	1,088	7	1,115
	生業扶助	986	17,397	1,106	18,914	1,062	18,084	1,085	18,778	1,088	20,103
	葬祭扶助	39	3,829	57	4,475	53	5,736	23	4,894	20	4,382
	小 計	104,058	5,204,687	120,097	6,284,134	123,999	6,275,209	125,675	6,162,514	126,236	6,181,063
施設委託事業費	536	72,987	540	77,339	540	78,138	629	89,769	613	91,755	
合 計	104,594	5,277,674	120,637	6,361,473	124,539	6,353,348	126,304	6,252,284	126,849	6,272,818	

高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに、地域の身近な相談窓口として在宅介護支援センターを市内26カ所に、専門的な相談窓口として地域包括支援センターを市内3カ所に設置して、介護、福祉にかかわる総合的な支援を行っている。

また、高齢者の在宅生活支援のための訪問給食事業や、在宅介護を支援するおむつ支援事業などを行うとともに、老人クラブへの助成、敬老行事の助成等の敬老事業を実施している。

1) 生きがいづくり

(1) 老人クラブ

老人クラブ及び老人クラブ連合会の行う社会奉仕活動、高齢者教養講座の開催及び健康増進事業に対して助成を行う。(平成25年度 クラブ数210、会員数17,595人、補助金額12,059千円)

(2) ふれあいいきいきサロン推進事業

高齢者が地域で気軽に集うことのできる「ふれあいいきいきサロン」の運営に要する経費の一部について、各地区社会福祉協議会を通じて助成する。(平成25年度 補助金額8,567千円)

(3) 公益社団法人四日市市シルバー人材センター(昭和55年8月設立)

働く意欲のある健康な60歳以上の高齢者に対し、働く機会を与え、生きがいと社会参加を促すことによって福祉の増進を図るもので、シルバー人材センターが高齢者にふさわしい仕事を公共機関や民間企業から有償で引き受け、これを会員の能力・希望に応じて提供する。

(平成25年度)

会員数	受託件数		就労実人員	就労延日人数	契約金額	会員配分金
	公共	民間				
1,503人	738件	11,017件	1,266人	150,547人	715,141,958円	604,777,189円

2) 在宅高齢者の生活支援事業

(1) 訪問給食事業

心身の障害等で調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に対し、在宅介護支援センターから、昼食、夕食を配食し、対象者の生活の支援、社会的孤立感の解消を図る。(平成25年度末現在891人)

(2) 緊急通報装置の貸与事業

65歳以上の低所得で病弱なひとり暮らしの高齢者等に、緊急通報装置を貸与し、受信センターとの連携により、緊急時の連絡手段を確保する。(平成25年度末現在451人)

(3) 養護老人ホームでのショートステイ

おおむね65歳以上で、基本的な生活習慣を欠いているなどの理由により、自宅での生活継続が困難なひとり暮らしの高齢者などを対象に、養護老人ホームに一時的に宿泊し、生活習慣の改善を図る。(平成25年度 延3,837日 利用者数159人)

(4) 日常生活用具給付等事業

(平成 25 年度)

ひとり暮らしの高齢者等に対して、火災報知器、電磁調理器等日常生活用具を支給、貸与することにより福祉の増進を図る。

種 目	給付数量
電磁調理器	18
火災報知器	173
自動消火器	1

(5) 四日市市在日外国人福祉給付金

日本に在留する外国人で、制度上年金支給の対象とならない高齢者または、障害者に対し月額 5,000 円の福祉給付金を支給する。(平成 25 年 3 月末現在 12 人)

(6) おむつ支援事業

要介護 3・4・5 で、常時おむつを必要とする在宅高齢者に対して、月 6,500 円までのおむつ券を支給し、家族介護の負担を軽減する。(平成 25 年度末 1,272 人)

3) 老人福祉施設への入所措置

心身に障害があったり身寄りがなかったりする高齢者のために各種老人ホームがある。このうち養護老人ホームについては、必要に応じて社会福祉事務所で入所措置をする。また、介護保険施設である特別養護老人ホームについても、高齢者虐待の対応などでやむを得ない事由がある場合は社会福祉事務所が入所措置できる。

(平成 25 年度)

養護老人ホーム・特別養護老人ホーム 措置状況	
年度末入所者数	措置費
157 人	263,344 千円

4) 敬老

(1) 敬老金の支給

100 歳を迎えた高齢者に対して、敬老金を贈呈する。(平成 25 年度 50 人)

(2) 地区敬老行事の助成

毎年 9 月を中心に自治会や地区社会福祉協議会等が地区で敬老行事を実施した場合、実施地域に住所を有する 70 歳以上の高齢者の人数 × 700 円を上限として実施団体に対して助成する。(平成 25 年度 補助金額 36,180 千円)

(3) 高齢者敬老訪問

市内最高齢者に対して、長寿お祝いの訪問を行う。

5) 介護保険

(1) 要介護認定の申請・訪問調査・認定審査件数 (平成25年度延べ)

申請件数	訪問調査件数	認定審査件数
13,633	12,309	12,576

(2) 要介護・要支援認定者数(実数)

(平成25年度末)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定総数
件数	2,312	1,693	2,630	1,583	1,429	1,416	1,032	12,095
率	19.1	14.0	21.8	13.1	11.8	11.7	8.5	100.0

率は小数点第二位を四捨五入

(3) 介護保険料とその納め方

(平成25年度末)

段階	あてはまる人	割合	年額
第1段階	生活保護を受給している人、または世帯員全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	基準額×0.5 (月額2,468円)	29,616円
第2段階	本人および世帯員全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	基準額×0.5 (月額2,468円)	29,616円
第3段階	本人および世帯員全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.625 (月額3,085円)	37,020円
第4段階	本人および世帯員全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円より多い人	基準額×0.75 (月額3,702円)	44,424円
第5段階	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者がいる人で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	基準額×0.875 (月額4,319円)	51,828円
第6段階	本人が市民税課税、かつ世帯の中に市民税課税者がいる人で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円より多い人	基準額 (月額4,936円)	59,232円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間125万円未満の人	基準額×1.125 (月額5,553円)	66,636円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間125万円以上、190万円未満の人	基準額×1.25 (月額6,170円)	74,040円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間190万円以上、380万円未満の人	基準額×1.5 (月額7,404円)	88,848円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間380万円以上、760万円未満の人	基準額×1.75 (月額8,638円)	103,656円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間760万円以上の人	基準額×2.0 (月額9,872円)	118,464円

40歳から64歳までの人は、医療保険の保険料と一緒に納める。

(保険料の計算方法や金額は、加入している医療保険によって異なる。)

障害者（児）福祉

障害者の社会参加や地域生活を支援するために、法律に基づく各種の施策を実施するとともに、重度の障害児者に対する手当の支給、重度障害者タクシー料金及び重度身体障害者自動車燃料費用助成事業など、きめ細かな施策の推進に努めている。

・身体障害者（児）状況

（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	言語障害	内部障害	合計
18 歳未満	162 人	14 人	36 人	2 人	42 人	256 人
18 歳以上	5,499 人	658 人	1,014 人	118 人	3,304 人	10,593 人
計	5,661 人	672 人	1,050 人	120 人	3,346 人	10,849 人

・知的障害者（児）状況

（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分	重 度(A)	中・軽度(B)	計
18 歳未満	192 人	380 人	572 人
18 歳以上	670 人	781 人	1,451 人
計	862 人	1,161 人	2,023 人

・精神障害者（児）状況

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

等 級	1 級	2 級	3 級	計
人 数	171 人	1,101 人	416 人	1,688 人

・障害者医療費助成制度

（平成 25 年度）

目 的	障害者に対し医療費の助成をすることにより保健の向上に寄与するとともに、障害者の福祉の増進を図る。
助 成 の 範 囲	<p>本市に住所を有する者。ただし児童については、その保護者が本市に住所を有するもの。</p> <p>国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者本人、配偶者及び扶養義務者の所得が規則で定める所得制限額未満である者 次のアからエのいずれか 1 項目に該当する者</p> <p>ア) 身体障害者手帳 1 ～ 3 級の者 イ) 知能指数 70 以下の者 ウ) 戦傷病者手帳 項症及び款症の者 エ) 精神障害者保健福祉手帳 1 級の者</p>
助 成 の 範 囲	医療保険で診療を受け、支払った自己負担額（保険の附加給付がある場合は、その額を控除した額）
助 成 方 法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う。

平成 25 年度助成件数 194,133 件 医療費助成額 755,601 千円
 文書料助成額 109,596 千円（こども・一人親家庭等医療費助成含む。）

・特別障害者手当（20歳以上） （平成25年度）

目的	福祉手当に準ずる。
要件	(1) 日常生活において著しい重度の障害のために常時特別の介護が必要な者 (2) 施設等に入所していない者 (3) 3ヵ月を超えて入院していない者 (4) 前年の所得が一定の額に満たない者
手当額	月 額 26,260円(平成25年9月分まで)26,080円(平成25年10月分から)
平成25年度末認定受給者数 243人 受給金額 74,382,200円	

・福祉手当（経過措置）（20歳以上） （平成25年度）

目的	在宅の重度障害者に対する福祉の措置の一環として実施するもので、その重度障害によって生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障害者の福祉向上を図る。
要件	(1) 日常生活において著しい重度の障害のために常時特別の介護が必要な者 (2) 障害に関する年金（福祉年金を除く）を受給しない者 (3) 施設等に入所していない者 (4) 前年の所得が一定の額に満たない者
手当額	月 額 14,280円(平成25年9月分まで)14,180円(平成25年10月分から)
平成25年度末認定受給者数 20人 受給金額 3,647,580円	

・障害児福祉手当（20歳未満） （平成25年度）

目的	福祉手当に準ずる
要件	(1) 日常生活において著しい重度の障害のために常時特別の介護が必要な者 (2) 施設等に入所していない者 (3) 障害に関する年金を受給しない者 (4) 前年の所得が一定の額に満たない者
手当額	月 額 14,280円(平成25年9月分まで)14,180円(平成25年10月分から)
平成25年度末認定受給者数 191人 受給金額 33,381,040円	

・重度障害手当 （平成25年度）

目的	重度障害者（児）の福祉の増進
要件	本市に居住する在宅者 療育手帳Aまたは身体障害者手帳1級・2級
手当額	月 額 2,000円(平成15年5月分から)
平成25年度末認定受給者数 3,584人 受給金額 86,824,000円	

1) 自立支援給付事業

(1) 居宅介護等

- ・居宅介護（ホームヘルプ）
自宅に入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
- ・重度訪問介護
重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。
- ・行動援護
自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。
- ・重度障害者等包括支援
介護の必要性が特に高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。
- ・同行援護
視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に外出時同行し、必要な情報提供と移動の援護を行う。

(2) 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間を含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

(3) 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。

(4) 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

(5) 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

(6) 共同生活介護（ケアホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

(7) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活機能能力の向上のために必要な訓練を行う。

(8) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

(9) 就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

(10) 共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。

(11) 自立支援医療

心身の障害の状態を軽減するための医療について、医療費の自己負担を公費で負担する。

(12) 補装具費の支給

身体上の障害を補うため、車いす、補聴器、つえなど補装具の交付・修理費を給付する。

2) 地域生活支援事業

(1) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者（児）に対し、円滑に外出ができるよう移動を支援する。

(2) 日中一時支援事業

障害のある人等の日中における活動の場を確保し、障害のある人等を日常的に介護している家族の一時的な休息を支援する。

(3) 日常生活用具の給付事業

在宅の重度障害者や難病患者の日常生活の便宜を図るため、浴槽、特殊寝台など用具の給付を行う。

(4) 相談支援事業

障害のある人、家族等に対する相談対応、サービスの利用に関する支援、情報提供等を行う。

(5) 手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣

聴覚等に障害のある人のコミュニケーションを円滑にするため、必要に応じて手話通訳者または要約筆記奉仕員を派遣する。

(6) 失語症会話パートナー派遣事業

脳血管疾患等の後遺症により、話す、聞く、読む、書くなどの意思疎通機能に障害のある人のコミュニケーションを円滑にするため、必要に応じて失語症者会話パートナーを派遣する。

(7) 訪問入浴サービス事業

居宅において入浴が困難な重度身体障害者に対し、自宅を訪問して入浴サービスを提供する。

(8) 自動車改造費の助成

社会参加を促進するため、重度の肢体障害者が、就労などにともない自動車を改造する場合、改造費を助成する。(所得制限あり)

(9) 自動車運転免許取得費の助成

身体障害者手帳 1 級から 4 級に該当する人が、自動車教習所などにおいて操作訓練を受け、免許を取得した場合、要した費用の一部を助成する。(所得制限あり)

3) その他の障害福祉事業

(1) タクシー料金助成事業

市内に居住する重度の障害者がタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成する。
(所得制限あり)

(2) 自動車燃料費用助成事業

市内に居住する重度の身体障害者が自己所有の自動車を自ら運転するとき、その燃料費の一部を助成する。(所得制限あり)

(3) はり、きゅう、マッサージ給付事業

高齢者や重度障害者(肢体障害者)に対して、はり、きゅう、マッサージの利用券を給付する。

(4) 福祉環境整備事業

障害者、高齢者など、すべての市民が利用できる施設整備を図り、住みよい福祉都市としての環境づくりを行う。

(5) 訪問給食サービス事業

ひとり暮らし等の重度身体障害者に、給食サービスを提供する。

(6) 障害者施設通所費の助成

障害福祉サービスを利用する障害者に対し、通所のための交通費に要する費用の一部を助成することにより、障害福祉サービスの利用促進を図り、障害者やその家族の地域での自立生活を推進する。

(7) 障害者就労支援事業

就労を希望する障害者を対象に、四日市市役所内において、就労に向けた職場訓練を行うことにより、障害者の就労に対する意識の醸成と職業能力の開発を図り、企業等での障害者の就労訓練及び就労を促進する。

福祉施設

老人福祉施設等

1) 老人福祉センター

(1) 中央老人福祉センター

- ・設置主体...四日市市
- ・運営主体...社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
- ・所在地...日永東一丁目 2-27
- ・開所年月日...昭和 49 年 6 月 1 日
- ・敷地面積...1,981.00 m²
- ・建築面積...延 1,069.06 m²
- ・構造...鉄筋コンクリート造 2 階建

利用状況

(単位:人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成 25	3,948	3,580	3,880	3,898	3,901	3,805	3,807	3,525	3,347	3,548	3,223	3,667

(2) 西老人福祉センター

- ・設置主体...四日市市
- ・運営主体...社会福祉法人 風薫会
- ・所在地...西坂部町 1397-1
- ・開所年月日...昭和 55 年 5 月 21 日
- ・敷地面積...2,703.58 m²
- ・建築面積...延 546.00 m²
- ・構造...鉄骨造一部 2 階建

利用状況

(単位:人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成 25	3,657	3,360	3,526	3,392	3,482	3,378	3,835	3,498	3,358	3,381	3,223	3,712

2) 地域包括支援センター

(1) 四日市市北地域包括支援センター

- ・設置主体...社会福祉法人 富田浜福祉会
- ・所在地...富田浜町 26-14
- ・開所年月日...平成 18 年 4 月 1 日

(2) 四日市市中地域包括支援センター

- ・設置主体...社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
- ・所在地...諏訪町 2-2
- ・開所年月日...平成 18 年 4 月 1 日

(3) 四日市市南地域包括支援センター

- ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
- ・所在地...山田町 5570-4
- ・開所年月日...平成 18 年 4 月 1 日

3) 在宅介護支援センター

(1) 小山田在宅介護支援センター

- ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
- ・所在地...山田町 5570-1
- ・開所年月日...平成 3 年 2 月 1 日

(2) 陽光苑在宅介護支援センター

- ・設置主体...社会福祉法人 三重福祉会
- ・所在地...西坂部町 1127
- ・開所年月日...平成 4 年 4 月 1 日

- (3) 常磐在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日...平成 6 年 6 月 1 日
 ・所在地...城東町 3-22
- (4) 英水苑在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 英水会
 ・開所年月日...平成 6 年 10 月 1 日
 ・所在地...智積町 34-1
- (5) ヴィラ四日市在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 平成福祉会
 ・開所年月日...平成 8 年 5 月 1 日
 ・所在地...垂坂町 8-2
- (6) 海蔵在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 三重 Y M C A 福祉会
 ・開所年月日...平成 8 年 5 月 1 日
 ・所在地...阿倉川町 14-16
- (7) 四郷在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日...平成 8 年 5 月 1 日
 ・所在地...西日野町 4015
- (8) 諧朋苑下野在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 宏育会
 ・開所年月日...平成 8 年 7 月 1 日
 ・所在地...西大鐘町 1580
- (9) 羽津在宅介護支援センター
 ・設置主体...社団法人 全国社会保険協会連合会
 ・開所年月日...平成 9 年 5 月 1 日
 ・所在地...羽津山町 10-8
- (10) みなと在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 風薫会
 ・開所年月日...平成 10 年 5 月 1 日
 ・所在地...高砂町 7-6
- (11) 富田在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 富田浜福祉会
 ・開所年月日...平成 10 年 7 月 1 日
 ・所在地...富田浜町 26-14
- (12) 南部陽光苑在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 三重福祉会
 ・開所年月日...平成 11 年 5 月 1 日
 ・所在地...河原田町 2146
- (13) 川島在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日...平成 11 年 5 月 1 日
 ・所在地...川島町 4040
- (14) くぬぎの木在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 あがた福祉の会
 ・開所年月日...平成 11 年 5 月 1 日
 ・所在地...赤水町 1247-14

- (15) 在宅介護支援センターうねめの里
 ・設置主体...社会福祉法人 永甲会
 ・開所年月日...平成 11 年 5 月 1 日
 ・所在地...采女町 418-1
- (16) ハピネスやさ在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 アパティア福祉会
 ・開所年月日...平成 11 年 5 月 1 日
 ・所在地...千代田町 325-1
- (17) 日永英水苑在宅介護サービスセンター
 ・設置主体...社会福祉法人 英水会
 ・開所年月日...平成 11 年 10 月 1 日
 ・所在地...大字日永 5530-23
- (18) かんざき在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日...平成 12 年 4 月 1 日
 ・所在地...寺方町 986-4
- (19) 富洲原在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 平成福祉会
 ・開所年月日...平成 12 年 4 月 1 日
 ・所在地...富洲原町 2-80
- (20) くす在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
 ・開所年月日...平成 11 年 7 月 1 日
 ・所在地...楠町北五味塚 1450-1
- (21) 聖十字保々在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 鈴鹿聖十字会
 ・開所年月日...平成 13 年 2 月 1 日
 ・所在地...中野町 2492
- (22) 天カ須賀在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 徳寿会
 ・開所年月日...平成 13 年 4 月 2 日
 ・所在地...天カ須賀四丁目 7-25
- (23) しおはま在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 風薫会
 ・開所年月日...平成 13 年 4 月 2 日
 ・所在地...塩浜栄町 471 2
- (24) ユートピア在宅介護サービスセンター
 ・設置主体...社会福祉法人 ユートピア
 ・開所年月日...平成 14 年 4 月 1 日
 ・所在地...久保田二丁目 12-8
- (25) 橋北楽々館在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 すずらん福祉会
 ・開所年月日...平成 24 年 4 月 1 日
 ・所在地...京町 15 26
- (26) 水沢在宅介護支援センター
 ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日...平成 25 年 4 月 1 日
 ・所在地...水沢町西条 1990-1

4) 養護老人ホーム「寿楽陽光苑」

- ・設置主体...社会福祉法人 三重福祉会
- ・所在地...大字泊村 1050-13
- ・開所年月日...平成 18 年 4 月 1 日
- ・定員...120 人

5) 特別養護老人ホーム

(1) 小山田特別養護老人ホーム

- ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
- ・所在地...山田町 5500-1
- ・開所年月日...昭和 49 年 6 月 1 日
- ・定員...130 人

(2) 第二小山田特別養護老人ホーム

- ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
- ・所在地...山田町 5513
- ・開所年月日...昭和 56 年 4 月 1 日
- ・定員...100 人

(3) 特別養護老人ホーム陽光苑

- ・設置主体...社会福祉法人 三重福祉会
- ・所在地...西坂部町 1127
- ・開所年月日...昭和 60 年 4 月 1 日
- ・定員...80 人

(4) 介護老人福祉施設「ヴィラ四日市」

- ・設置主体...社会福祉法人 平成福祉会
- ・所在地...垂坂町 8-2
- ・開所年月日...平成 3 年 5 月 1 日
- ・定員...80 人

(5) 特別養護老人ホーム英水苑

- ・設置主体...社会福祉法人 英水会
- ・所在地...智積町 34-1
- ・開所年月日...平成 6 年 7 月 1 日
- ・定員...80 人

(6) 特別養護老人ホームよっかいち譜朋苑

- ・設置主体...社会福祉法人 宏育会
- ・所在地...西大鐘町 1580
- ・開所年月日...平成 8 年 7 月 1 日
- ・定員...100 人

(7) 南部陽光苑

- ・設置主体...社会福祉法人 三重福祉会
- ・所在地...河原田町 2146
- ・開所年月日...平成 11 年 4 月 10 日
- ・定員...50 人

(8) 介護総合サービスセンターかんざき

- ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
- ・所在地...寺方町 986-1
- ・開所年月日...平成 12 年 3 月 6 日
- ・定員...70 人

(9) 介護老人福祉施設みのりの里

- ・設置主体...社会福祉法人 徳寿会
- ・所在地...楠町本郷 1139-1
- ・開所年月日...平成 15 年 4 月 1 日
- ・定員...50 人

(10) 特別養護老人ホームうねめの里

- ・設置主体...社会福祉法人 永甲会
- ・所在地...采女町 418-1
- ・開所年月日...平成 17 年 4 月 1 日
- ・定員...50 人

- (11) 小山田特別養護老人ホームサテライト小杉
 ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日...平成 18 年 1 月 1 日
 ・所在地...小杉町 1473-15
 ・定員...10 人
- (12) 特別養護老人ホーム風の路
 ・設置主体...社会福祉法人 風薫会
 ・開所年月日...平成 18 年 5 月 1 日
 ・所在地...塩浜栄町 471
 ・定員...48 人
- (13) 小山田特別養護老人ホームサテライト四郷
 ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日...平成 21 年 4 月 1 日
 ・所在地...西日野町 4008
 ・定員...20 人
- (14) 小山田特別養護老人ホームサテライト常磐
 ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日...平成 22 年 4 月 1 日
 ・所在地...城西町 13-45
 ・定員...20 人
- (15) 小山田特別養護老人ホームサテライト川島
 ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日...平成 22 年 4 月 1 日
 ・所在地...川島町 4037
 ・定員...20 人
- (16) 特別養護老人ホームアリビオ
 ・設置主体...社会福祉法人 風薫会
 ・開所年月日...平成 22 年 5 月 1 日
 ・所在地...大字塩浜 149-1
 ・定員...50 人
- (17) くぬぎの木特別養護老人ホーム
 ・設置主体...社会福祉法人 あがた福祉の会
 ・開所年月日...平成 24 年 4 月 1 日
 ・所在地...赤水町 1245 7
 ・定員...30 人
- (18) 特別養護老人ホーム天力須賀
 ・設置主体...社会福祉法人 徳寿会
 ・開所年月日...平成 24 年 4 月 1 日
 ・所在地...天力須賀一丁目 1 17
 ・定員...29 人
- (19) 富田浜特別養護老人ホーム浜風
 ・設置主体...社会福祉法人 富田浜福社会
 ・開所年月日...平成 24 年 5 月 1 日
 ・所在地...富田浜町 25 10
 ・定員...80 人
- (20) 特別養護老人ホームサテライトみなと
 ・設置主体...社会福祉法人 風薫会
 ・開所年月日...平成 24 年 5 月 1 日
 ・所在地...高砂町 6 5
 ・定員...29 人
- (21) 特別養護老人ホームかすみの里
 ・設置主体...社会福祉法人 永甲会
 ・開所年月日...平成 25 年 6 月 1 日
 ・白須賀一丁目 12-8
 ・定員...80 人

6) 軽費老人ホーム

(1) 小山田軽費老人ホーム (B型)

- ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
- ・開所年月日...昭和 54 年 10 月 1 日

- ・所在地...山田町 5496
- ・定員...50 人

(2) 第二小山田軽費老人ホーム (A型)

- ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
- ・開所年月日...昭和 58 年 4 月 1 日

- ・所在地...山田町 5496
- ・定員...50 人

(3) 小山田ケアハウス

- ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
- ・開所年月日...平成 2 年 8 月 11 日

- ・所在地...山田町 5538-3
- ・定員...50 人

(4) 四日市ユートピアハウス

- ・設置主体...社会福祉法人 ユートピア
- ・開所年月日...平成 4 年 9 月 11 日

- ・所在地...久保田二丁目 12-8
- ・定員...60 人

(5) ケアハウス常磐

- ・設置主体...社会福祉法人 青山里会
- ・開所年月日...平成 6 年 6 月 1 日

- ・所在地...城東町 3-22
- ・定員...60 人

(6) グリーンライフ英水苑

- ・設置主体...社会福祉法人 英水会
- ・開所年月日...平成 11 年 9 月 20 日

- ・所在地...大字日永 5530-23
- ・定員...50 人

福祉センター

1) 施設概要

設置の目標	障害のある方や母子、寡婦家庭の皆さんが、地域のなかで助け合いながら「市民参加の福祉のまちづくり」を目指し、自立を促進するための拠点とすることを目的とする。		
所在地	四日市市諏訪町2番2号		
おもな施設	障害者福祉センター 社会福祉協議会	母子福祉センター その他	おもちゃ図書館

2) 業務内容

事業名	内 容
障害者福祉センター	身体に障害のある方の更生相談、日常生活に必要な言語・歩行・機能訓練・点字・創作的活動などのデイサービスや、春・夏・冬休み中の障害のある小・中・高校生を対象とした障害児デイサービスを提供しています。また、障害についての正しい理解を広め、障害のある方が暮らしやすい社会づくりを目指し、啓発に努めています。
四日市市障害者自立生活支援センターかがやき	障害のある方やその家族が必要とする情報の提供や社会生活力を高められるようにアドバイスを提供し、地域において自分らしい心豊かな生活を送ることができるように支援を行っています。
四日市障害者就業・生活支援センターブラウ	障害者の「働きたい気持ち」を応援します。就職や職場への定着が困難な障害者を対象に関係機関と連携しながら、働くためにはどうすればいいか、何が 필요한のか日常生活についても一緒に考えて、支援します。ご家族や支援者の方もご利用いただけます。
母子福祉センター (所管はこども未来部)	母子家庭及び寡婦の皆さんに対し、生活全般にわたる相談に応じるとともに技能習得講座を実施して、自立の支援を行う。また、趣味を通じての生きがいや、ふれあいづくりを目的としてサークルを開催する。
おもちゃ図書館 (所管はこども未来部)	障害のある子もいない子も、おもちゃを通して、仲良く遊び交流する場づくりと、親子の相互理解を深める支援を行う。
四日市市中地域包括支援センター	各在宅介護支援センターと連携を図りながら、地域の高齢者の心身の健康維持、保健・医療・福祉の向上、生活の安定のために総合相談、虐待防止、権利擁護、介護予防事業などを総合的に行う。
三四地域権利擁護センター	高齢者、知的障害者、精神障害者等、判断能力に不安のある方を対象に福祉サービスの利用を支援するとともに、必要に応じ日常的な金銭管理、書類等の預かりサービスを行う。
楠在宅介護サービスセンター	在宅介護支援センターとデイサービスセンター機能を一体化し、高齢者福祉の基軸として楠地区で業務を行う。

四日市市社会福祉協議会

1) 社会福祉協議会の性格と近年の動向

社会福祉協議会の運営の原則は、地域住民、社会福祉関係者などの参加、協力を得て活動するのを大きな特徴とし、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面をあわせもった組織である。

近年の急速な少子高齢化の進展や長引く厳しい雇用、経済情勢などにより、社会経済全般にわたるさまざまな改革が求められている。

また家族構成や生活様式など、私たちの暮らしも大きく変化してきており、地域の相互扶助機能は弱体化し、社会的なつながりも希薄化してきている。これに伴い、高齢者の介護や介護予防、子育て支援や子どもの虐待防止、障害者の自立と社会参加、権利擁護など、今日では社会福祉は誰にとっても必要で身近なものとなっている。さらに、東日本大震災等大規模災害では、あらためて地域でのつながりや事業継続計画（BCP）の重要性が再確認されるなど、社会福祉協議会の役割、使命は大きくなってきている。

また、近年、社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大しており、国民の生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が必要となっている。

2) 沿革

昭和32年3月 四日市市社会福祉協議会を設立する。

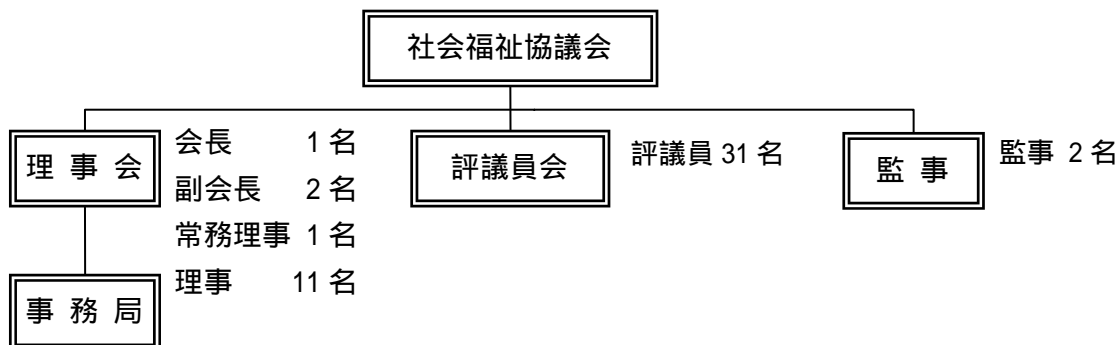
昭和41年7月 社会福祉法人の認可を受け、定款を施行する。

平成2年8月 四日市市総合会館内に四日市市福祉センターが開設され同所に事務所を移転する。

平成17年2月 四日市市と楠町の合併に伴い楠町社会福祉協議会と編入合併する。

3) 組織

行政及び市民団体、福祉団体、福祉施設等の公私代表者によって組織された執行機関としての理事会をはじめ、議決機関としての評議員会、監事及び事務局によって構成されている。



4) 四日市市社会福祉協議会の活動状況

「第4次地域福祉活動計画」に沿って、地区社会福祉協議会や民生児童委員活動等に対する支援及び地域での福祉活動の振興や組織化のための「ふれあいのまちづくり事業」やボランティアの相談援助、情報提供、活動支援及び福祉教育に対する支援などのための「福祉ボランティアのまちづくり事業」、広報紙の発行、社会福祉大会の開催などを通じて、市民の福祉意識の高揚をめざす「市民啓発事業」等、地域福祉活動を機軸として、次の福祉活動に取り組んだ。

在宅福祉事業の推進については、介護保険事業として、訪問介護事業、居宅介護支援事業、通所介

護事業(以上は、介護予防事業含む)及び介護保険認定調査業務(市受託)を展開していくとともに、障害者のホームヘルプサービス、並びに高齢者等の総合相談窓口として、地域包括センター事業(中地域)と在宅介護支援センター事業(楠地区)を実施した。

また、三重県、国から障害者就業・生活支援センター「ブラウ」、三重県社会福祉協議会から三泗地域権利擁護センターを受託しており、それぞれ適正な運営に努めた。その他市から受託事業、補助事業である障害者や高齢者等の施設管理運営についても、その適切な管理運営により利用者へのサービスの向上に努めた。

指定管理者施設(障害4、高齢者1、母子1)については、より一層、利用者本位のきめ細かなサービスの提供に努めていくとともに、各施設が持つ機能やノウハウを地域に提供していくことで、社協らしさを発揮した。

また、引き続き、行政等と連携を図りながら大規模災害等による被災地支援に取り組んでいく。大規模災害時等に備え、平成26年度の事業継続計画(BCP)の策定及び災害ボランティアセンター設置に向けて検討した。

5) 主な事業(平成25年度事業)

(1) 市民啓発事業

社協だより「かけはし」の発行 ホームページの更新	四日市市社会福祉大会の開催
-----------------------------	---------------

(2) 福祉ボランティアのまちづくり事業

相談援助業務	情報収集と提供
ボランティアのきっかけづくり事業	人材育成事業
活動支援(助成)事業	協働事業
防災・災害支援事業	

(3) ふれあいのまちづくり事業

地区社会福祉協議会支援 四日市市福祉教育大学	地域福祉活動支援 福祉総合相談事業
---------------------------	----------------------

(4) 福祉事業

介護保険関連事業 障害者自立支援事業	在宅福祉事業 福祉施設等管理運営事業
-----------------------	-----------------------

(5) その他の事業

第4次地域福祉活動計画の推進 職員の安全衛生 実習生等の受け入れ	福祉サービス相談窓口の開設 資金貸付事業 財政基盤の安定化
--	-------------------------------------

国民健康保険

1) 事業の概要

本市の国民健康保険は、地域医療保険として市民の健康保持と福祉の向上に大きな役割を果たしてきた。しかし、高齢化の進行と増加する医療費、また他の保険と比較して年金受給者や低所得者の加入割合も高いため、国民健康保険の財政はひっ迫した状況にある。

このような中、自らの健康に関心をもち、健康な毎日を送っていただくために、特定健康診査及び特定保健指導の周知に努め、受診率等の向上に取り組むとともに、脳ドックや市の健康づくり課が実施する各種がん検診などへの助成を行い、生活習慣病などの疾病予防活動を進め、国保加入者の健康維持、向上に努めている。

2) 平成 26 年度当初予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
国民健康保険料	6,995,756	総務費	253,668
一部負担金	4	保険給付費	20,730,806
国庫支出金	6,234,128	後期高齢者支援金等	3,960,957
療養給付費等交付金	1,529,706	前期高齢者納付金等	7,295
前期高齢者交付金	8,250,774	老人保健拠出金	153
県支出金	2,050,344	介護納付金	1,622,030
共同事業交付金	4,882,309	共同事業拠出金	5,551,286
財産収入	1,687	保健事業費	327,290
繰入金	2,005,504	基金積立金	1,687
繰越金	480,000	公債費	100
諸収入	51,788	諸支出金	23,728
		予備費	3,000
合計	32,482,000	合計	32,482,000

3) 加入状況

(各年度末現在)

年度	人口	世帯数	国保 世帯数	被保険者数		
				一般	退職者	合計
H 21	313,890	127,082	42,401	69,993	4,517	74,510
H 22	314,162	128,253	42,369	68,903	4,951	73,854
H 23	313,683	129,102	42,494	68,218	5,246	73,464
H 24	312,856	130,012	42,665	68,047	4,673	72,720
H 25	312,359	131,201	42,397	67,208	3,996	71,204

4) 保険給付状況(実績)

年度		一人当たり 療養の給 付・療養費 用額 (円)	療養の給付 療養費保 険者負担 (千円)	高額療養費 高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
				件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
H 21	一般	282,412	14,685,040	25,878	1,596,589				
	退職	369,992	1,209,705	1,282	127,949				
	全体	287,802	15,894,745	27,160	1,724,538	361	143,110	434	21,700
H 22	一般	295,783	15,061,672	26,442	1,711,641				
	退職	351,354	1,203,477	1,477	159,046				
	全体	299,425	16,265,149	27,919	1,870,687	324	135,300	432	21,600
H 23	一般	305,316	15,341,783	27,303	1,733,235				
	退職	360,724	1,381,127	1,690	186,196				
	全体	309,404	16,722,910	28,993	1,919,431	350	146,460	446	22,300
H 24	一般	313,116	15,639,702	29,691	1,905,531				
	退職	355,974	1,318,728	1,717	177,052				
	全体	316,196	16,958,430	31,408	2,082,583	328	137,130	426	21,300
H 25	一般	325,724	16,180,318	31,613	1,971,794				
	退職	369,299	1,198,461	1,656	173,147				
	全体	328,511	17,378,779	33,269	2,144,941	307	128,220	412	20,600

療 養 の 給 付 - 医師が診療を必要と認めた治療費の現物給付(業務上の疾病を除く)。
診療、薬剤、治療材料、処置、その他の治療、看護。

療 養 費 - 緊急その他やむを得ない事情で療養の給付を受けることが困難な場合等の給付。保険証が使えなかったとき、柔道整復師・鍼灸マッサージの施術、看護、移送、治療用装具。

高 額 療 養 費 - 医療費負担が一定の限度額を超えたとき、申請により、超えた額を支給(該当者には事前に通知)。

高額介護合算療養費

- 医療保険と介護保険それぞれの限度額を適用後の年間の合計自己負担額が一定の限度額を超えたとき、超えた額を支給。

出 産 育 児 一 時 金 - 被保険者が出産したとき 420,000 円(産科医療補償制度対象外出産の場合 390,000 円)を支給。

葬 祭 費 - 被保険者が死亡したとき 50,000 円を葬祭執行者に支給。

5) 保険料賦課収納状況 (平成 25 年度実績)

		年 間		
		医 療 分	後 期 支 援 分	介 護 分
賦 課 期 日		4 月 1 日		
保 険 料 率	所 得 割	1000 分 の 77	1000 分 の 14	1000 分 の 22
	均 等 割	33,000 円	6,800 円	9,900 円
	平 等 割	24,000 円	4,900 円	7,200 円
保 険 料 最 高 限 度 額		510,000 円	140,000 円	120,000 円
納 付 回 数 ・ 納 期 日		9 回 ・ 毎 月 末 (1 2 月 の み 2 5 日)		
納 付 方 法		自 主 納 付 ・ 口 座 振 替 ・ 特 別 徴 収 (年 金)		
保 険 料 年 平 均 負 担		1 世 帯 当 たり 185,543 円 (医 療 分) 141,421 円 (後 期 分) 28,114 円 (介 護 分) -	1 人 当 たり 109,758 円 83,657 円 16,631 円 27,563 円	

6) 保険料軽減状況 < 医療分 > (平成 25 年度実績)

- 7 割軽減.....前年所得が 33 万円以下の世帯に対し保険料の均等割及び平等割の 7 割を減額
10,417 世帯 14,564 人 505,743,000 円
- 5 割軽減.....前年所得が 33 万円+24.5 万円×被保険者数(納付義務者を除く)以下の世帯に対し、
保険料の均等割及び平等割の 5 割を減額
1,662 世帯 4,046 人 85,416,000 円
- 2 割軽減.....前年所得が 33 万円+35 万円×被保険者数以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平
等割の 2 割を減額
4,895 世帯 8,593 人 78,732,600 円

7) 保険料軽減状況 < 後期支援分 > (平成 25 年度実績)

- 7 割軽減.....前年所得が 33 万円以下の世帯に対し保険料の均等割及び平等割の 7 割を減額
10,417 世帯 14,564 人 103,893,214 円
- 5 割軽減.....前年所得が 33 万円+24.5 万円×被保険者数(納付義務者を除く)以下の世帯に対し、
保険料の均等割及び平等割の 5 割を減額
1,662 世帯 4,046 人 17,565,569 円
- 2 割軽減.....前年所得が 33 万円+35 万円×被保険者数以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平
等割の 2 割を減額
4,895 世帯 8,593 人 16,181,985 円

8) 保険料軽減状況 < 介護分 > (平成 25 年度実績)

- 7 割軽減.....前年所得が 33 万円以下の世帯に対し保険料の均等割及び平等割の 7 割を減額
4,648 世帯 5,139 人 59,039,190 円
- 5 割軽減.....前年所得が 33 万円+24.5 万円×被保険者数(納付義務者を除く)以下の世帯に対し、
保険料の均等割及び平等割の 5 割を減額
893 世帯 1,234 人 9,323,100 円
- 2 割軽減.....前年所得が 33 万円+35 万円×被保険者数以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平
等割の 2 割を減額
2,144 世帯 2,651 人 8,336,340 円

9) 保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導

.....「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正により医療保険者に実施が義務付けられた特定健康診査及び特定保健指導を平成 20 年度から実施

特定健康診査...生活習慣病の発症原因とされるメタボリックシンドロームに着目した健康診査(対象年齢 40~74 歳)

年 度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
目標受診率	60.0 %	63.7 %	65.0 %	48.0 %	51.0 %
受診率	40.3 %	44.6 %	42.9 %	44.9 %	

(目標受診率は H29 までに 60%となるよう、H25 からの「第 2 期特定健康診査等実施計画」で改定。受診率は法定報告より。ただし、H25 は見込み。)

特定保健指導...特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、生活習慣を改善するための保健指導で、改善の必要度に応じ「動機づけ支援」「積極的支援」を実施

年 度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
目標実施率	35.0 %	40.0 %	45.0 %	27.0 %	35.0 %
実施率	13.4 %	18.7 %	20.2%	24.4 %	

(目標実施率は H29 までに 60%となるよう、H25 からの「第 2 期特定健康診査等実施計画」で改定。実施率は法定報告より。ただし、H25 は見込み。)

(2) 脳ドック.....脳梗塞や脳卒中の脳疾患の予防と早期発見を狙いとして、脳ドック受診者に対して助成

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
受診者数	93 人	144 人	116 人	117 人	113 人
補助額	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円

(3) がん検診等の一部負担金助成

.....疾病の予防、早期発見・早期治療を目的として健康づくり課が実施する各種がん検診及び歯科検診を、四日市市国民健康保険の被保険者が受診する場合に一部負担金助成を実施

後期高齢者医療制度

1) 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人（障害認定を受けた65歳以上75歳未満の人で、希望する人を含む）が、病気やけがをしたときに必要な給付を受けるための医療制度として、平成20年4月から発足した。都道府県ごとに全市町村が参加する後期高齢者医療広域連合により運営されている。また、参加市町村も、後期高齢者医療保険加入者の窓口として、一部業務を担当している。

三重県後期高齢者医療広域連合

.....資格の管理、医療を受けたときの給付、保険料の賦課及び決定、保健事業等の業務
市町.....保険料の徴収や資格給付に関する申請受付業務

2) 平成26年度当初予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	2,533,965	総務費	96,851
使用料及び手数料	1	後期高齢者医療広域連合納付金	5,263,396
寄付金	1	公債費	50
繰入金	2,810,188	諸支出金	5,203
繰越金	1	予備費	500
諸収入	21,844		
合 計	5,366,000	合 計	5,366,000

3) 加入状況

(各年度末現在)

年度	人口	世帯数	被保険者数
H 22	314,162	128,253	31,068
H 23	313,683	129,102	31,945
H 24	312,856	130,012	32,941
H 25	312,359	131,201	33,822

国民年金

1) 事業の概要

国民年金制度は、すべての国民を対象に、老齢、障害又は死亡による所得の喪失、減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする公的年金制度として昭和34年に発足した。

平成19年の年金記録問題を受け、公的年金制度の適正な運営と国民の信頼確保を図るため、社会保障庁が廃止され国（厚生労働大臣）から委任・委託を受けて、公的年金業務の運営を行う日本年金機構が平成22年1月に発足した。

自分の年金記録に関心を持つ市民が今まで以上に増加し、また年齢や立場の違う市民ひとりひとりが今後の年金受給を真剣に考える意識が高まっている。年金係では、市民の年金権の確保のため、制度の周知と普及に努めている。

2) 基礎年金（平成26年4月1日現在）

(1) 老齢基礎年金.....原則として最低25年の納付又は免除を要する
(年齢により短縮される)

平成26年度支給額 772,800円(満額)

(2) 障害基礎年金.....加入期間3分の2以上の納付又は免除を要する

平成26年度支給額 1級 966,000円
2級 772,800円

(3) 遺族基礎年金.....加入期間3分の2以上の納付又は免除を要する

平成26年度支給額

	妻に支給される額	子に支給される額
子が1人の時	995,200円	772,800円
子が2人の時	1,217,600円	995,200円
子が3人の時	1,291,700円	1,069,300円

[3人目以降1人につき74,100円加算]

(4) 寡婦年金.....国民年金25年以上納付(又は免除)した夫が死亡した時、妻が60才から65才になるまで受給

平成26年度支給額 夫のうけるべき基礎年金額×3/4

(5) 死亡一時金.....老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに死亡し、遺族が遺族基礎年金を受けられない時

平成26年度支給額

保険料を納めた期間	金額
36ヶ月以上180ヶ月未満	120,000円
180ヶ月以上240ヶ月未満	145,000円
240ヶ月以上300ヶ月未満	170,000円
300ヶ月以上360ヶ月未満	220,000円
360ヶ月以上420ヶ月未満	270,000円
420ヶ月以上	320,000円

3) 被保険者の種類

- ・第1号被保険者（国民年金保険料を納める人）
自営業や農業など厚生年金、共済組合に加入していない人
- ・第2号被保険者（給料から年金保険料を天引）
サラリーマン、OLなど会社や役所へ勤務し、厚生年金、共済組合に加入している人
- ・第3号被保険者（国民年金保険料を払わなくても納付している扱いになる）
サラリーマンに扶養されている妻(又は夫)
(扶養されていない場合は、第1号被保険者となる)

4) 国民年金保険料の推移

(単位：円)

年 度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
保険料（月額）	15,100	15,020	14,980	15,040	15,250

付加年金加入者は400円加算

5) 福祉年金（平成26年4月1日現在）

(1) 老齢福祉年金...明治44年4月1日以前生まれで公的年金を受けられない人が70才から受給
平成26年度支給額 395,900円

(2) 障害基礎年金.....障害福祉年金から移行、受給権者の所得により全部支給停止の場合がある
平成26年度支給額 1級 966,000円
2級 772,800円

6) 適用状況

(各年度末現在)

年度	第1号 被保険者	任意 加入者	第3号 被保険者	合計	保険料免除者	
					法定	申請
H 21	41,461	696	29,525	71,682	2,446	7,861
H 22	40,529	689	29,281	70,499	2,554	7,452
H 23	39,491	638	28,825	68,954	2,654	7,926
H 24	38,998	544	28,613	68,155	2,778	8,488
H 25	37,966	474	28,335	66,775	2,827	9,204

安心の地域医療検討委員会

1) 四日市市安心の地域医療検討委員会

急速な少子高齢化が進展する中、生活者の視点に立ち、生活を支え、生活の中での最期をあたり前のように迎えられるような医療の確立と充実を図り、市民が希望する場所で療養し看取りが選択できるよう環境整備の推進について積極的に取り組むべく検討を行った。

開催状況

回数	開催日	議 事
第1回	平成25年12月26日	1. 報告 1) 平成25年度新規事業実施状況について 24時間365日在宅医療支援病床確保事業 病院看護師在宅医療派遣研修事業 訪問看護ステーション支援事業(訪問看護師スキルアップ事業) 福祉職員向け緩和ケア・ターミナルケア研修会 2) 人口動態調査抜粋(死亡統計)について 3) 在宅医療推進に関するアンケートについて 2. 議事 1) 認知症対策について 2) 地域包括ケアについて
第2回	平成26年3月28日	1. 報告 平成25年度事業実施状況について 2. 議事 1) 平成26年度事業について 2) 地域包括ケアについて 3) 認知症対策について

2) 訪問看護師養成事業

訪問看護ステーションの慢性的な看護師不足を解消するため、現役看護師や潜在看護師に向けて訪問看護について学習するための講座を開催した。

(1) 開催日・場所

平成25年9月3日～平成25年12月19日(原則週2回、計32日間) 四日市看護医療大学

(2) 参加者

全日程受講生	6名
選択科目受講生	11名
計	17名

3) 訪問看護ステーション支援事業（訪問看護師スキルアップ事業）

開催状況

日 時	講習内容	講 師	参加者数
6/15(土) 13:30~15:00	2012年の診療報酬の改定について	公益財団法人日本訪問看護財団 理事 佐藤美穂子氏	46人
8/17(土) 13:30~15:00	訪問看護師向けの接遇研修会	株式会社C-plan(シープラン) 企画推進部兼管理部マネージャー 清水裕美氏	22人
10/21(月) 17:00~18:30	クレーム対応についての研修会	三重大学医学部附属病院 医療安全・感染管理部 部長 兼児敏浩氏	21人
11月23日(土) 13:00~14:30	訪問看護師としての災害看護について	特定非営利活動法人阪神高齢者・ 障害者支援ネットワーク 理事長 黒田 裕子氏	26人
12/9(月) 17:00~18:30	ケアマネジメントの研修会	三重県介護支援専門員協会 講師：藤波 恵美子氏	15人
2/22(土) 13:30~15:00	家族介入支援について	四日市看護医療大学 教 授 豊島 泰子氏 特任教授 野口 多恵子氏	24人

4) 福祉職員向け緩和ケア・ターミナルケア研修会

地域での療養生活を支えるチームメンバーとして、緩和ケア・ターミナルケアに関する基本的な知識・考え方を理解し、チーム間でのスムーズな連携、患者・家族への支援を目的に開催した。

(1) 開催日・場所

平成25年8月18日(日) 9時~16時30分(受付は8時45分~9時)
総合会館7階 第1研修室

(2) 内容

	講義名	講師名
9:00 ~ 9:20	なぜ今在宅医療を進めているのか (20分)	事務局
9:20 ~ 10:20	緩和ケアとは (60分)	三重大学病院 麻酔科 小西 邦彦氏
10:20 ~ 10:30	休 憩	
10:30 ~ 12:00	死ぬということ	笹川内科胃腸科クリニック 山中 賢治氏
	終末期患者の特徴、症状、対応 (旅立ちに向けて)	
12:00 ~ 13:00	休 憩	
13:00 ~ 14:00	介護職のためのターミナルケア (60分)	四日市医師会訪問看護ステーション 川島 典子氏
14:00 ~ 14:10	休 憩	
14:10 ~ 15:10	家族とのコミュニケーション (60分)	四日市看護医療大学 大久保 仁司氏
15:10 ~ 15:20	休 憩	
15:20 ~ 16:20	在宅緩和ケアの実際 (60分)	小山田在宅介護支援センター 中尾 由佳里氏 ファシリテーター：昨年度の緩和ケア推 進部会委員(石田ふみ子氏・北村周子 氏・多田羅紀子氏・山口裕子氏・吉川晴 子氏)
16:20 ~ 16:30	その他	事務局

(3) 参加者数

職 種	人 数	備 考
介護支援専門員	19人	
介護福祉士	4人	
看護師	6人	
ホームヘルパー	2人	
その他	9人	デイサービス管理者・介護相談員等

5) 在宅医療支援病床確保事業

在宅療養者及び家族が安心して療養生活が送れるよう、在宅主治医が、在宅患者の入院が必要と判断したとき、スムーズな受け入れができる体制を地域で構築し、併せて看護・介護する家族等の心身の負担を軽減することを目的として、モデル事業を実施した。

(1) 内容

市が、モデル事業に協力してもらえ医療機関を募り、協力医療機関が、在宅主治医からの依頼により入院を受け入れ、必要な医療の提供を行った場合、受け入れを行った医療機関に対して市から定額の補助を行った。

協力医療機関：石田胃腸科病院、小山田記念温泉病院、主体会病院、富田浜病院、
みたき総合病院、山中胃腸科病院、佐藤クリニック（計7カ所）

利用期間：1回につき14日間以内

(2) 利用状況

6件 66日間

6) 病院看護師派遣研修事業

病院の看護師の在宅医療への理解を深めることにより、病院から在宅への移行をより円滑に行い、市民が安心して在宅療養生活を送ることができるよう在宅医療に対する研修事業を実施した。

(1) 内容

事業に協力してもらえる訪問看護ステーションを募り、病院に勤務する看護師を、協力訪問看護ステーションへ派遣研修(1人原則1日)を行った。

(2) 実施状況

3 医療機関より 14 人看護師派遣

7) 市民向け講演会

四日市市の在宅医療をひろく市民へ啓発するために講演会等を開催した。

開催状況

日 時	内 容
平成26年2月8日(土)	講演会
14:00~16:00	第1部 現状報告「本市の最新在宅医療の状況について」
総合会館 8階 視聴覚室	講師:四日市医師会在宅医療担当理事 伊藤 毅氏
	第2部 講演「最期の日までお家で暮らせる基礎知識~震災を経験して~」
	講師:仙台住診クリニック 院長 川島 孝一郎氏
	コーディネーター 四日市医師会副会長 加藤 尚久氏
	参加者 120名

8) 在宅医療啓発活動補助事業

在宅医療の啓発を行う市民活動について経費の一部を補助した。

	申請者名	事業内容	講演開催日時・会場 ・参加者数
1	明日の地域医療を考える住民の会・あした葉 代表 伊世利子	<講演会・シンポジウム> 基調講演「地域医療を考える」(北野達也氏(星城大学学長補佐)) シンポジウム「独居で在宅は可能か?」(在宅医、訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパーの立場から) 講演「地域包括ケアの現場から～いのちのバトンリレー～」(国森康弘氏(写真家・ジャーナリスト))	平成25年6月30日(日) 13時～16時 文化会館第2ホール 150名
2	高齢社会をよくする女性の会よっかいちグループ 代表 坂倉加代子	<講演会・映画> ・講演会「平穏死10の条件」 (長尾和宏氏(医療法人社団 裕和会 長尾クリニック院長)) ・映画上映「いのちがいちばん輝く日-あるホスピス病棟の40日」	平成25年10月26日(土) 13:30～16:30 文化会館第3ホール 80名
3	三重西連合自治会 会長 藤田 耕司	<講演会(3回)> 「正しい歯科のかかりかた」(加藤卓也氏(歯科医師会副会長)) 「正しい薬の飲み方」(藤戸健司氏(薬剤師会副会長)) 「まちづくりは人づくり～いきいきと生きるその為に～」(早川一光氏(医師))	6月22日(土) 30名 8月24日(土) 28名 10月19日(土) 59名 いずれも三重西小学校開放教室・体育館
4	川島地区福祉教室実行委員会 代表 谷口 美千生	<講演会(4回)> 「在宅医療を患者・家族の視点で考える」(伊世利子氏(明日の地域医療を考える住民の会代表)) 「介護予防について」(津久井緑氏(四日市市南地域包括支援センター介護予防担当)) 「日常診療からQOL向上をめざして～元気で長生きな生活を～」(東泰行氏(ひがし胃腸科内科クリニック院長)) 「本当は怖い生活習慣病」(藤井昌麻呂氏(ふじい内科クリニック院長))	6月16日(日) 64名 8月24日(土) 62名 12月15日(日) 93名 H26年2月23日(日) 67名 いずれも川島地区市民センター
5	三重地区社会福祉協議会三重北校区支部 支部長 樋口 和男	<講演会> 「健康と病気 人のいのちを考える」(船戸崇史氏(船戸クリニック院長))	平成25年11月15日(金) 三重北小学校開放教室 20名
6	桜地区社会福祉協議会 会長 佐野 師英	<講演会> 「高齢者が元気で暮らせるための「お口の健康」について」 ・加藤卓也氏(歯科医師会副会長)、歯科衛生士	平成26年2月23日(日) 13:30～ 桜地区市民センター 45名
7	桜台北区自治会 会長 小西 功	<講演会> 「高齢者の心のケアについて」(小野 政宏氏(おの心のクリニック院長))	平成25年6月2日(日) 桜台第3会館 90名
8	キラメキサロン 山下 富子	<講演会> 「かかりつけのお医者さんをもちましよう」(淵田 則次氏(山中胃腸科病院院長))	平成25年6月12日(水) 13:30～14:30 赤堀1丁目集会所 20名
9	子鹿力丘自治会 会長 伊藤 篤	<講演会> 「くすりの正しい使い方」(藤戸健司氏(薬剤師会副会長))	平成25年6月16日(日) 子鹿力丘集会所 25名
10	桜町西自治会 会長 近藤孝嗣	<講演会> 「健康で長生き」(中嶋恒雄(なかじま内科院長))	平成25年9月15日(日) 9:30～10:30 桜町西中央公会所 90名
11	鹿間町元気になる会 会長 片岡 ひろ	講演会 藤戸健司(藤戸薬局)	平成25年7月23日(火) 13:00～14:00 鹿間町構造改善センター 21名
12	西山町はればれクラブ 会長 坂井 信吾	講演会 藤戸健司(藤戸薬局)	平成25年7月23日(火) 14:20～15:20 鹿間町構造改善センター 20名

応急診療所事業

四日市市応急診療所において、休日における市民の一次救急医療を行った。なお平成23年度より1月1日も診療を行っている。

診療日及び診療時間

日曜日、祝（休）日、12月31日、1月1日、2日、3日

午前10時～午後4時

診療科目

内科、小児科、耳鼻咽喉科（耳鼻咽喉科は日曜日のみ）

1) 受診状況

年度	内科 (人)	小児科 (人)	耳鼻科 (人)	計 (人)	一日平均 (人)
					()は診療日数
平成25年度	1,343	2,065	406	3,814	53.72 (71日)
平成24年度	1,306	1,869	369	3,544	49.92 (71日)
平成23年度	1,177	1,928	287	3,392	49.15 (69日)

2) 運営委員会開催状況

回	開催日	議 事
第1回	平成25年10月10日	1. 議事 (1) 応急診療所の運営状況について (2) 医薬品の安全管理に係る事例報告 (3) その他 ・ 応急診療所当番医師、薬剤師、看護師の当番日の変更について ・ 祝日の小児診療の対応について ・ 台風、大雨等に対する浸水対策について

歯科医療センター事業

四日市市歯科医療センターにおいて、障害者に対する歯科診療及び年末年始における応急の歯科診療を行った。なお平成23年度より1月1日も診療を行っている。

診療日及び診療時間

応急診療

年末年始 12月30日、12月31日、1月1日、1月2日

(午前9時～午前11時30分)

障害者（児）診療（予約制）

火、木曜日（午後1時30分～午後4時30分）

月2回日曜日（午前9時30分～午後0時30分）

祝・休日と12月28日～1月3日を除く。

1) 受診状況

年度	休日診療			障害者診療				障害者診療日に 応急患者の受 入件数
	診療実 日数 (日)	受診 者数 (人)	1日平 均(人)	診療実 日数 (日)	受診者数(人)		一日平 均(人)	
					延数	新患再掲		
平成25年度	4	55	13.80	90	1,205	437	13.4	6人(5日)
平成24年度	4	66	16.50	90	1,164	376	12.9	4人(4日)
平成23年度	4	49	12.25	90	1,157	416	12.9	7人(7日)

障害者診療日(日曜日等)に応急処置希望者の受診があった場合、対応可能な範囲で診療を実施。

2) 運営委員会開催状況

回	開催日	議 事
第1回	平成25年9月5日	1. 議事 (1)平成24年度事業報告 (2)平成25年度事業経過報告 (3)平成25年度指定管理者の運営協議

「1日看護体験」の実施

高校生が夏休みの1日を、医療機関において看護業務を体験することにより、看護の実際を理解し、看護職志望を促す機会を提供した。

8校 延べ 101人参加

学生実習

地域保健活動の中核として、保健・医療・福祉分野に従事する人材育成のため実習受け入れを行った。

学校名	実習生数	実習期間	実習内容
三重大学医学部	計10人 (1年生5人、2年生5人)	1・2年生合同 5月22日 1年生：9月11, 13日 2年生：8月20、22日	保健所事業について説明 1年生：地区住民へのアンケート調査及びインタビュー 2年生：健康教育実施
四日市看護医療大学	計83人	1)5月7日～ ^{H26} 2月27日(49人) (8グループに分かれ各7日間) 2)9月9日(1日間)(29人) ^{H26} 3月25日(1日間)(25人) 3)9月3, 4, 5日(118人) (3グループに分かれ各1日間)	各種保健事業見学、健康教育実施等 保健所実習事前集中講義 午前講義、午後ロールプレイ等
四日市医師会看護専門学校	計99人	1)5月28日(12人) 2)6月17日～7月12日(12人) (4グループに分かれ各2日間) 3) ^{H26} 3月4日～14日(46人)	臨地実習利エンション 各種保健事業見学 「よっかいちはつらつ健康塾」見学
名古屋女子大学(管理栄養士)	3人	7月18日～12日	乳幼児食教室・1歳6ヶ月児・3歳児健診・総合体力測定見学
椋山女学園大学(管理栄養士)	2人		
名古屋文理大学(管理栄養士)	1人		
東海学園大学(管理栄養士)	1人	10月7日～11日	乳幼児食教室・1歳6ヶ月児・3歳児健診・総合体力測定、食と運動の輪 すこやか倶楽部 見学
至学館大学(管理栄養士)	1人		
名古屋学芸大学(理学療法士)	5人		

成人保健事業

1) 健康管理のために

(1) 健康手帳の交付

健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立てるために健康手帳を交付した。

交付者数(人)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
40 歳～74 歳	1,592	1,542	2,081
75 歳以上	240	322	312
合 計	1,832	1,864	2,393

(2) 健康相談事業

健康についての指導、助言を行い、市民の健康保持増進を図った。

実施状況 40～64 歳【()内は 20～39 歳】

	実施回数	相談延べ実施人数		
		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
あさけプラザでの相談	週 2 回	45 (0)	80 (0)	89 (0)
健康づくり課等での相談(来所)	随時	20 (1)	15 (0)	23 (2)
電話による健康相談	随時	19 (16)	8 (5)	16 (7)
健康教育と併設	随時	10 (0)	2 (20)	10 (19)
合 計		94 (17)	105 (25)	138 (28)

65 歳以上は、介護予防の健康相談に計上

(3) 検診(胃がん、子宮頸がん、大腸がん、乳がん、胸部、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診)

検診を実施することにより、疾病を早期に発見し、適切な治療及び生活習慣の改善につなげ、疾患発症または重症化の予防を図った。

検診受診状況

区分	年度	40歳以上					40歳未満		
		対象者数 (人)	受診者数(人)			受診率 (%)	受診者数(人)		
			地区 巡回	医療 機関	合計		地区 巡回	医療 機関	合計
胃がん検診	平成25年度	78,620	3,339	11,935	15,274	19.4	107		107
	平成24年度	78,620	3,185	11,157	14,342	18.2	114		114
	平成23年度	78,620	3,416	10,359	13,775	17.5	148		148
乳がん検診	平成25年度	50,236	6,027	2,451	8,478	25.5			
		(Iコ-)	444		444		498		498
	平成24年度	50,236	5,637	2,443	8,080	25.5			
		(Iコ-)	391		391		471		471
	平成23年度	50,236	6,063	2,508	8,571	25.8			
		(Iコ-)	413		413		670		670
胸部検診	平成25年度	78,620	6,559		6,559	8.3	102		102
	平成24年度	78,620	6,316		6,316	8.0	144		144
	平成23年度	78,620	6,181		6,181	7.9	166		166
大腸がん検診	平成25年度	78,620	4,575	13,790	18,365	23.4			
	平成24年度	78,620	4,302	12,846	17,148	21.8			
	平成23年度	78,620	4,505	12,133	16,638	21.2			

区分	年度	20歳以上の女性					
		対象者数 (人)	受診者数(人)				受診率 (%)
			地区 巡回	医療 機関	妊婦健診 での受診者	合計	
子宮頸がん検診	平成25年度	64,492	3,752	9,411	2,453	15,616	36.0
	平成24年度	64,492	3,596	9,228	2,507	15,331	35.7
	平成23年度	64,492	4,052	8,650	2,582	15,284	33.8

乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率算定方法

$$= (\text{「前年度受診者数」} + \text{「当該年度受診者数」} - \text{「2年連続受診者数」}) \div \text{「当該年度対象者数」} \times 100$$

区分	年 度	受診者数（人）		
		地区巡回	医療機関	合計
ス 検 査 肝 炎 ウ ィ ル	平成 25 年度		178	178
	平成 24 年度		165	165
	平成 23 年度		200	200

さわやか歯科検診（歯周病検診）受診状況

年 度	対象者数 （人）	受診者数（人）					受診率 （％）
		40 歳	50 歳	60 歳	70 歳	合計	
平成 25 年度	17,346	208	187	196	343	934	5.4
平成 24 年度	17,125	214	199	210	300	923	5.4
平成 23 年度	17,270	269	212	218	380	1,079	6.2

（４）健康増進法健康診査・保健指導

各医療保険による特定健康診査の対象とならない、生活保護受給者等の 40 歳以上の人を対象とし、メタボリックシンドロームの早期発見、予防改善のための健診及び保健指導を実施した。

健康増進法健康診査・保健指導受診状況

年 度	健康診査			保健指導											
	対象者数 （人）	受診者数 （人）	受診率 （％）	動機付け支援				積極的支援							
				対象者数 （人）	受診者数 （人）		受診率 （％）	対象者数 （人）	受診者数 （人）		受診率 （％）				
平成 25 年度	2,666	550	20.6	41	初 回 面 談	8			継 続 支 援	6		34.1	20	初 回 面 談	1
平成 24 年度	2,516	531	21.1	41	4	2	14.6	41	0	4	9.8				
平成 23 年度	2,523	577	22.9	34	3	3	17.6	40	5	12.5					

(5) 大人の予防接種

高齢者インフルエンザ

	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)
65 歳以上	37,343	51.8	35,119	50.7	35,568	53.1
60～64 歳	85	54.1	92	48.2	70	34.3

インフルエンザの予防と重症化を防ぐために、高齢者に対してインフルエンザの予防接種を実施した。

高齢者肺炎球菌ワクチン

平成 23 年 12 月から、高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの予防接種にあたり、一人当たり 3,000 円の公費助成を実施した。

接種状況

	接種者数(人)
平成 25 年度	3,426
平成 24 年度	2,678
平成 23 年度	7,599
合計	13,703

成人風しんワクチン等接種

平成 25 年 6 月から、妊婦が風しんにかかることを予防し、生まれてくる子どもの病気の発症を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりに努めるため、妊娠を予定又は希望している女性、妊婦の夫・同居家族に対して、風しんワクチン等の予防接種に対して、一人当たり 5,000 円の公費助成を実施した。

接種状況

平成 25 年度	接種者数(人)
妊娠を予定又は希望している女性	1,163
妊婦の夫	64
妊婦の同居家族	4
合計	1,231

2) 健康づくり支援

(1) - 1 健康教育

一般市民を対象に、各種教室を行い健康増進、疾病予防を図った。

実施状況

教室	年度	回数 (回)	利用者数(人)			
			延人員	実人員	40歳以上	
					40歳以上	40歳未満
健康づくりよっかいち	平成25年度	9	475	58	57	1
	平成24年度	9	418	55	53	2
	平成23年度	10	426	51	50	1
夏限定・本気で シェイプアップ講座	平成25年度	8	287	88	76	12
	平成24年度	8	297	89	79	10
	平成23年度	4	202	63	56	7
保健事業指導者 支援事業	平成25年度	2	129	129	68	61
	平成24年度	2	101	101	51	50
	平成23年度	1	44	44	17	27
いきいき 栄養教室	平成25年度	5	40	40	40	0
	平成24年度	5	44	44	44	0
	平成23年度	5	47	47	47	0
乳がん予防 健康教育	平成25年度	95	6,969	6,969	6,471	498
	平成24年度	91	6,499	6,499	6,028	471
	平成23年度	86	7,146	7,146	6,476	670
出前講座	平成25年度	245	4,921	3,001	2,946	55
	平成24年度	202	4,295	4,295	4,136	159
	平成23年度	65	1,875	1,875	1,726	149
地区及び各種団体等 からの依頼	平成25年度	27	1,307	1,238	1,142	96
	平成24年度	42	2,206	2,206	1,877	329
	平成23年度	23	1,265	1,265	1,246	19

(1) - 2 健康ボランティア開催による健康教育

一般市民が身近な場所で健康づくりを実践できるよう、健康ボランティアが各地域で活動した。

実施状況

(人)

年度	ステキ健康サポーターによる活動	ヘルスリーダーによる活動	食生活改善推進員による活動
平成25年度	26,515	8,630	8,310
平成24年度	23,956	10,347	5,876
平成23年度	18,655	7,758	5,376

ステキ健康サポーター：生活習慣病予防をすすめるボランティア

ヘルスリーダー：介護予防をすすめるボランティア

食生活改善推進員：食生活改善をすすめるボランティア

(2) 健康ボランティア養成

一般市民が身近な地域で健康づくりを進められるよう、健康ボランティアを養成した。

実施状況

教室	年度	回数 (回)	利用者数(人)			
			延人員	実人員	40歳以上	
					40歳未満	40歳未満
ステキ健康サポーター 養成講座	平成 25 年度	5	155	35	35	0
	平成 24 年度	5	183	42	41	1
	平成 23 年度	10	229	30	30	0
ヘルスリーダー 養成講座	平成 25 年度	5	134	31	30	1
	平成 24 年度	5	110	25	25	0
	平成 23 年度	10	508	67	66	1
食生活改善推進員養成 事業(栄養教室)	平成 25 年度	5	183	39	38	1
	平成 24 年度	5	191	40	38	2
	平成 23 年度	12	310	56	51	5

(3) 地域既存団体への健康づくり支援

地域の関係団体が健康ボランティアと連携して、自主的な健康づくりの取り組みが促進できるよう、健康づくりへの意識向上を目指した情報交換及び講演会を開催した。

実施状況

年度	取り組んだ地区数(地区)	健康ボランティアや市と情報交換を行った地域団体数(団体)
平成 25 年度	2	7
平成 24 年度	2	7
平成 23 年度	2	7

市内で健康づくり活動を実施している団体が、地域で継続的な活動を行えるよう、知識の提供や、他団体との情報交換の場を設けた。

実施状況

教室	年度	回数(回)	利用者数(人)
健康づくり団体合同 スキルアップ教室	平成 25 年度	1	127
	平成 24 年度	1	103

(4) 地域職域連携推進協議会

地域保健と職域保健が連携し、個人が生涯にわたって心身の健康の保持増進を図り、継続的な健康管理を支援する目的で協議会を開催した。

実施状況

開催日	議事
平成 25 年 8 月 8 日	1. 協議会の方向性について 2. 今年度の取り組みについて
平成 26 年 2 月 20 日	1. 今年度の取り組みについて(報告、成果、課題) 2. 来年度の取り組みについて(事業主への周知の機会について)

(5) がん検診アクションプロジェクト～輝くいのちへのおくり物～

働き盛りの市民に対し、がんや健康について関心を持つきっかけを提供するために、「よっかいちがんサリボン実行委員会」と共催でがん検診受診啓発イベントを実施した。

実施状況

開催日	開催場所	参加者数(人)	内容
平成 25 年 10 月 11 日	四日市市 文化会館 (第 1 ホール)	544	・「瀬古利彦元オリンピックマラソン日本代表」を招き、講演会「～心で走る～いつまでも夢と健康を～」 ・お笑いタレント「ザブングル」コント ・四日市社会保険病院 松本院長の講演 ・関連団体による検診等啓発ブース・肺がん無料検診

3) 介護予防事業 (おおむね 65 歳以上の方対象)

(1) 出前講座

健康が維持されるよう、地区市民センター等で認知症や閉じこもり予防などの介護予防に関する知識の普及、啓発を行った。

実施状況 回数・利用者数は再掲。

年度	回数(回)	利用者数(人)
平成 25 年度	238	4,545
平成 24 年度	197	3,830
平成 23 年度	53	1,390

(2) 健康相談

健康づくりや認知症や閉じこもり予防などの介護予防に関する相談を行った。

相談状況

(人)

年度	来所相談		電話相談 (ヘルシードアール等)	健康教育 と併設	合計
	あさけプラザ	健康づくり課 窓口等			
平成 25 年度	3,022	276	49	27	3,374
平成 24 年度	1,830	340	331	20	2,521
平成 23 年度	4,009	365	383	19	4,776

(3) 訪問事業

健康づくりや認知症、閉じこもり予防などの介護予防に関する訪問指導を行った。

実施状況

(人)

年度	実人員			延人員		
	閉じこもり予防	その他	計	閉じこもり予防	その他	計
平成 25 年度	31	0	31	108	0	108
平成 24 年度	18	0	18	130	0	130
平成 23 年度	24	0	24	117	0	117

(4) 介護予防教室

普及啓発

介護予防の普及啓発に資する介護予防教室を行った。

実施状況

教室	年度	回数 (回)	利用者数(人)			
			延人員	実人員	65歳以上	
					65歳以上	65歳未満
よっかいち・はつらつ健康塾!	平成 25 年度	216	4,219	1,226	1,178	48
体験!お達者クラブ	平成 25 年度	11	251	221	208	13
	平成 24 年度	14	301	217	206	11
	平成 23 年度	18	378	238	227	11

実践教育

健康維持、介護予防のための実践教育を行った。

実施状況

教室	年度	回数 (回)	利用者数(人)			
			延人員	実人員	65歳以上	
					65歳以上	65歳未満
地域でお達者クラブ	平成 25 年度	145	3,170	950	873	77
	平成 24 年度	185	3,045	754	648	106
	平成 23 年度	476	7,431	1,323	1,226	97
食と運動の輪すこやか倶楽部	平成 25 年度	24	561	561	502	59

栄養指導事業

1) 給食施設指導

健康増進法、健康増進法施行規則に基づき、特定多数の人に継続的に食事を供給する施設に対して栄養管理指導を行った。

(1) 給食施設巡回指導

実施状況

(件)

		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
学校	特定給食施設指導数	0	4	9
	一般給食施設指導数	0	0	0
病院	特定給食施設指導数	10	10	10
	一般給食施設指導数	3	3	3
老人保健施設	特定給食施設指導数	0	1	4
	一般給食施設指導数	0	1	0
児童福祉施設	特定給食施設指導数	8	13	4
	一般給食施設指導数	7	11	16
老人福祉施設	特定給食施設指導数	2	1	2
	一般給食施設指導数	7	7	8
社会福祉施設	特定給食施設指導数()	-	-	-
	一般給食施設指導数	11	2	5
事業所	特定給食施設指導数	11	5	13
	一般給食施設指導数	0	16	1
寄宿舍	特定給食施設指導数	1	0	2
	一般給食施設指導数	4	1	0

() 指導対象施設なし

(2) 給食施設研修会

実施状況

実施日	参加者数(人)	内容
平成 26 年 3 月 7 日	18	講義『学生食堂での食育推進 ～利用者の健康課題に沿った食事の提供～』
平成 26 年 3 月 19 日	38	講義『給食施設に求められる衛生管理について』 グループワーク・情報交換

2) 栄養表示基準等に関する相談

健康増進法第26条、第31条、第32条に基づき、食品の表示等に関する相談を実施した。

実施状況

(件)

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
特別用途食品	4	1	3
栄養表示基準	8	10	5
栄養機能食品	0	2	0

食育推進ネットワーク事業

四日市市保健医療推進プランの下、庁内及び食育推進関係団体等がともに連携を進め、食に関する取り組みの充実や発展をはかる目的で、四日市市食育推進会議や啓発事業を開催した。

1) 四日市市食育推進会議

実施状況

開催日	議事
平成25年8月23日	1.平成24年度までの目標指標にかかる進捗状況 2.四日市市保健医療推進プランについて 3.今年度の取組
平成26年2月4日	1.四日市市保健医療推進プランについて 2.食育の取組状況について

2) 啓発事業

実施状況

教室	回数(回)	利用者数(人)	
		延人員	実人員
食育カレッジ講演会	1	100	100
食育カレッジ体験講座	3	84	35
ファミリー健康増進事業 『みんなで食べて元気アップ』	5	121	121
高校生への食育教室	1	24	24

三重北勢健康増進センター事業

1) 利用状況と推移(人)

区 分		平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 23 年度 実績	対前年度比	
					増減	
運動施設個人使用						
プール	一般	18,620	22,728	22,901	4,108	81.9
	65歳以上	14,747	17,096	15,190	2,349	86.3
	中学生以下	9,396	10,385	10,645	989	90.5
	小計	42,763	50,209	48,736	7,446	85.2
トレーニングジム	一般	7,657	8,037	9,077	380	95.3
	65歳以上	9,695	9,390	7,844	305	103.2
	小計	17,352	17,427	16,921	75	99.6
ランニングトラック	一般	6,456	6,934	6,849	478	93.1
	中学生以下	1,600	1,953	1,808	353	81.9
	小計	8,056	8,887	8,657	831	90.6
グラウンドゴルフ場	一般	3,991	4,093	3,665	102	97.5
	中学生以下	90	90	117	0	100.0
	小計	4,081	4,183	3,782	102	97.6
計		72,252	80,706	78,096	8,454	89.5

健康度測定	56	66	65	10	84.8
総合体力測定	666	711	738	45	93.7
運動実践指導	3,197	3,530	3,413	333	90.6

健康教室	シリーズ型	0	152	1,995	152	0.00
	1回型	446	101	44	345	441.6
計		446	253	2,039	193	176.3

障害児等機能回復訓練	1,909	1,928	2,020	19	99.0
------------	-------	-------	-------	----	------

運動施設専用使用	16,201	17,836	17,591	1,635	90.8
会議施設使用	12,906	13,532	16,106	626	95.4

利用者合計	107,633	118,562	120,068	10,929	90.8
-------	---------	---------	---------	--------	------

2) 四日市健康フェスティバル

健康に関する体験、相談ができる健康フェスティバルを開催した。各種コーナーの展示及び施設の無料開放も同時開催した。

実施状況

日時	会場	入場者数(人)		参加団体
		大人	小人	
平成 25 年 12 月 1 日	三重北勢健康増進センター	689	490 199	14 団体

中学生以下

各コーナーの利用者数・スタッフ数(人)

区分	団体名	利用者数	スタッフ数
団体コーナー	(一社) 四日市薬剤師会	138	10
	(一社) 三重県鍼灸師会四日市支部	31	10
	四日市鍼灸マッサージ師会	80	6
	四日市食生活改善推進協議会(四日市ヘルスメイト)	129	5
	NPO法人わかば わかば共同作業所	65	5
	(社福) 聖母の家	45	3
	(社福) フェアワークス下野	54	2
	NPOこころネットワーク	32	11
	三重県病院薬剤師会	18	5
	(社福) 四日市福祉会 垂坂山ブルーミングハウス	45	5
	(一社) 四日市歯科医師会	78	20
	KCSセンターいなべ	40	2
	ヘルスリーダーの会	42	27
	ステキ健康サポーターの会	84	49
	小計		881
各種施設	グラウンドゴルフ	46	
	プール	131	
	トレーニングジム	53	
	卓球	41	
	小計		271
合計		1,152	160

保健所の概要

平成 19 年 10 月 21 日に保健所政令市に関する政令が公布され、保健所の設置が承認された。所管区域は、本市の行政区域であり、これまで市が行ってきた母子保健、成人保健、老人保健などの業務に加え、三重県が行ってきた精神保健、難病、感染症、結核、食品衛生、医務、薬務、生活衛生などの、より専門的な業務を担当することとなった。それにより医療、福祉、教育などと連携した総合的な保健衛生行政を効果的に推進し、市民のニーズに応じたきめ細かい保健衛生サービスができることとなった。

保健所の沿革

年 月 日	事 項
	【主な経緯】
平成 17 年 2 月 7 日	楠町との合併により、中核市要件を満たす
平成 19 年 10 月 21 日	保健所政令市の指定に関する政令の公布（本市保健所の設置承認）
平成 20 年 4 月 1 日	保健所政令市に移行し、健康部が創設され、保健所業務を開始する
平成 21 年 9 月 24 日	保健所事務部門を県四日市庁舎より四日市市総合会館へ移設 食肉衛生検査所を保健所組織へ統合し、食品衛生検査所とする

（注）平成 25 年 4 月 1 日 機構改革組織変更に伴い健康福祉部内に保健所を設置し、母子保健については、子ども未来部の所管となった。

人口動態の動向

1) 人口動態件数及び率（平成 22・23・24 年確定数）

人口：10 月 1 日現在

年 次	人口 (人)	出 生		死 亡		乳 児 死 亡		新 生 児 死 亡	
		数 (人)	率 (人口千対)	数(人)	率 (人口千対)	数(人)	率 (出生千対)	数(人)	率 (出生千対)
平成 22 年	314,393	2,768	9.0	2,764	9.0	6	2.2	2	0.7
平成 23 年	314,623	2,763	9.0	2,861	9.3	10	3.6	5	1.8
平成 24 年	313,915	2,737	8.9	2,834	9.2	6	2.2	0	0

年次	死 産		周産期死亡		婚 姻		離 婚		合計特殊 出生率 1
	数 (人)	率 (出産千対)	数 (人)	率 (出産千対)	数 (件)	率 (人口千対)	数 (件)	率 (人口千対)	
平成 22 年	61	21.6	10	3.6	1,826	5.9	608	2.0	1.47
平成 23 年	72	25.4	13	4.7	1,741	5.7	581	1.9	1.51
平成 24 年	65	23.2	12	4.4	1,791	5.8	581	1.89	1.53

1：合計特殊出生率とは、女子の年齢別出生率の合計で 1 人の女子がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数を表す。

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \right\} \text{ 15 歳から 49 歳までの合計}$$

2) 主要死因別死亡者数・年齢調整死亡率

平成 24 年確定数

	男 (人)	女 (人)	計 (人)	割合 (%)	年齢調整死亡率 (人口 10 万対) 1
全死因	1,509	1,325	2,834	100	399.28
結核	1	2	3	0.1	0.28
悪性新生物	501	308	809	28.5	126.14
糖尿病	24	15	39	1.4	5.58
高血圧性疾患	2	9	11	0.4	0.99
心疾患	200	193	393	13.9	51.00
脳血管疾患	142	130	272	9.6	36.74
大動脈瘤及び解離	25	20	45	1.6	5.77
肺炎	142	128	270	9.5	29.50
慢性閉塞性肺疾患	20	7	27	1.0	3.06
肝疾患	22	6	28	1.0	5.69
腎不全	35	33	68	2.4	8.18
老衰	45	153	198	7.0	17.85
不慮の事故	52	36	88	3.1	15.90
自殺	51	19	70	2.5	21.01
交通事故	7	7	14	0.5	3.07
その他	240	259	499	17.6	

(小数点第 2 位で四捨五入しているためパーセントの合計が 100.0%にならない場合がある)

1 : 年間調整死亡率とは、年齢構成が著しく異なる人口集団の間での死亡率や、特定の年齢層に偏在する死因別死亡率などについて、その年齢構成の差を取り除いて比較する場合に用いるもの。これを標準化死亡率という場合もある。基準人口としては昭和 60 年モデル人口を用いている。

$$\text{年齢調整死亡率 (旧訂正死亡率)} = \frac{\left\{ \left[\begin{array}{l} \text{観察集団の各年齢} \\ \text{(年齢階級)の死亡率} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{基準人口のその年齢} \\ \text{(年齢階級)の人口} \end{array} \right] \right\} \text{の各年齢 (年齢階級) の総和}}{\text{基準人口の総和}}$$

3) 悪性新生物(がん)部位別死亡者数

平成 24 年確定数

部位別	男(人)	女(人)	計(人)
食道	17	2	19
胃	79	36	115
結腸	47	31	78
直腸 S 状結腸移行部及び直腸	30	14	44
肝及び肝内胆管	32	35	67
膵	35	26	61
気管、気管支及び肺	132	32	164
乳房		25	25
子宮		14	14
白血病	8	7	15
その他	121	86	207
合計	501	308	809

4) 低出生体重児数

平成 24 年確定数

	男(人)	女(人)	計(人)
総数(人)	105	131	236
1.0 kg未満	5	4	9
1.0 kg以上～1.5 kg未満	4	7	11
1.5 kg以上～2.0 kg未満	10	17	27
2.0 kg以上～2.5 kg未満	86	103	189

地域保健運営協議会

地域保健及び保健所の運営に関する事項について検討を行い、今後に反映していく目的で協議会を開催した。

開催状況

回数	開催日	議 事
第 1 回	平成 26 年 3 月 24 日	1. 平成 26 年度医療・保健・衛生関連事業について 2. 平成 25 年度政令市保健所長連絡協議会(全国保健所長会政令市部会)総会について 3. 平成 25 年度全国政令市衛生部局長総会について 4. 「新型インフルエンザ等対策行動計画」について

地域救急医療対策協議会

1) 四日市地域救急医療対策協議会

四日市地域内の救急搬送及び救急医療体制の充実強化を図るため、関係機関等が協議し、地域の実情に即した体制の整備の推進を図るとともに、感染症などの健康危機事例発生時に迅速かつ的確に対処できるよう、平常時からの連携体制を確保することを目的として協議会を開催した。

回数	開催日	議 事
第1回	平成25年9月19日	四日市地域メディカル協議会関係 報告事項 三重県保健医療計画(第5次改訂)ほか 協議事項 災害医療に関する情報伝達訓練について
第2回	平成26年3月6日	四日市地域メディカル協議会関係 報告事項 災害医療支援病院指定について 協議事項 災害医療に関する情報伝達訓練について

2) 新型インフルエンザ等対策部会

新型インフルエンザや同様の危険性がある新感染症が発生した場合に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的に国は平成24年に「インフルエンザ等対策特別措置法」を制定した。これを受けて各市町においても行動計画の策定が義務付けられたため、関係機関を対象として行動計画策定をテーマにミニ講演会を開催したほか、関係機関での新型インフルエンザに対する現在の取り組みの共有や、市の行動計画案への意見聴取など行動計画策定と関係機関の連携体制確保を目的として部会を開催し、行動計画を策定した。

回数	開催日	議 事
第1回	平成25年7月4日	ミニ講演会「保健所設置市として新型インフルエンザ等対策行動計画策定にあたって」 議事 各機関の取り組みについてほか
第2回	平成25年11月14日	報告事項 医療機関における新型インフルエンザ等対策のための手引きほか 協議事項 四日市市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)の策定について
第3回	平成26年2月6日	報告事項 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく訓練ほか 協議事項 四日市市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)の策定について

各種統計・報告

1) 衛生行政報告例

国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的に、衛生行政の実態を把握した。

2) 地域保健・健康増進事業報告

地域住民の健康の保持及び増進をめざし、地域の特性に応じた保健施策の効率的、効果的な推進を行っていくための基礎資料を得ることを目的として実態を把握した。

3) 病院報告

医療法に基づいて病院（療養型病床群を有する診療所を含む）における患者の利用状況と病院の従事者の状況を把握した。

4) 医療施設調査

医療施設の分布及びその機能の実態を明らかにするために、3年毎に静態調査、月毎に動態調査を実施し把握した。

免許の申請、書き換え交付状況

医師、歯科医師その他の保健医療従事者の免許申請等の受理、免許証の交付を行った。

平成 25 年度

	新規申請（件）	書き換え（件）	再交付（件）	抹消（件）	計（件）
医 師	18	4	0	2	24
歯 科 医 師	6	1	0	0	7
保 健 師	46	24	0	0	70
助 産 師	6	4	0	0	10
看 護 師	133	91	7	0	231
准 看 護 師	8	16(4)	6(2)	0	30(6)
歯 科 技 工 士	0	4	0	0	4
栄 養 士	29	16	6	0	51
臨 床 検 査 技 師	2	3	0	0	5
衛 生 検 査 技 師	0	0	0	0	0
診 療 放 射 線 技 師	3	1	0	0	4
理 学 療 法 士	14	5	0	0	19
作 業 療 法 士	5	8	0	0	13
薬 剤 師	16	9	1	0	26
管 理 栄 養 士	20	11	2	0	33
視 能 訓 練 士	1	1	0	0	2
合 計	307	198(4)	22(2)	2	529(6)

() 内の数字は県外免許の数

病院・診療所立入検査

医療法等関係法令に基づき、医療の安全の確保のために、市内の全病院及び診療所に対して、立入検査を行い、法令等に規定された人員の配置や構造設備に関する検査、医療従事者向け各種マニュアル整備等の確認をし、指導助言を行った。

1)病院・診療所立入検査の状況

(1)立入実施施設数

年度	病院（毎年実施）			診療所（5年に1度実施）		
	対象数 （件）	実施数 （件）	実施率 （％）	対象数 （件）	実施数 （件）	実施率 （％）
平成25年度	13	13	100.0	411	82	20.0
平成24年度	13	13	100.0	408	82	20.1
平成23年度	13	13	100.0	406	89	21.9

（ 開設施設中、休止施設のぞく ）

(2)病院立入実施結果（指示・指摘内容）

年 度	平成25年度	
指 摘 内 容	不備件数（件）	不備率（％）
医療安全管理体制の整備	0	0
医療従事者に対する健康診断の実施	0	0
医療従事者の不足	1	7.7
その他	0	0

(3)診療所立入実施結果（指示内容）

年 度	平成25年度	
指 摘 内 容	不備件数（件）	不備率（％）
医療安全管理体制の整備	0	0
医療従事者に対する健康診断の実施	0	0
その他	1	1.2

衛生検査所立入検査

臨床検査技師等に関する法律に基づき、衛生検査所に立ち入り、法令等に規定された人員の配置や構造設備に関する検査を行った。

医務

医療法等関係法令に基づき、医療施設の開設・内容変更・廃止等の事務及び構造設備の適正管理等について確認検査を行った。

1) 市内医務施設数

	病院	医科診療所	歯科診療所	歯科技工所	助産所	施術所	合計
平成 25 年度	13	268	153	42	3	252	731
平成 24 年度	13	267	152	43	4	245	724
平成 23 年度	13	262	155	41	4	237	712

各年度末の施設数

2) 確認検査と開設・廃止状況

(件)

年 度	確 認 検 査		開 設 許 可		開 設 届		廃 止		使 用 許 可	
	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24
病 院	9	11	0	1	0	1	0	1	28	23
医科診療所	19	18	8	5	11	14	8	8	0	0
歯科診療所	13	5	0	0	3	2	3	6	0	0
歯科技工所	1	2	-	-	1	2	2	1	-	-
助産所	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
施術所	16	13	-	-	21	12	13	9	-	-
衛生検査所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	58	50	8	6	36	31	27	25	28	23

献血事業

市内の各種団体、献血会、事業所、学校等の協力を得て、献血意識の普及、啓発に努めるとともに、多くの市民に献血にご協力をいただいた。

1) 四日市市献血推進の日(夏、冬)

実施月日：平成 25 年 7 月 26 日、平成 26 年 1 月 24 日

実施場所：近鉄四日市駅北口・ふれあいモール

2) クリスマス献血キャンペーン

実施月日：平成 25 年 12 月 23 日

実施場所：(株)日永カヨーショッピングセンター

3) 四日市献血ルーム「サンセリテ」

三重県赤十字血液センターが近鉄四日市駅前「スターアイランド」4 F にて常設の献血ルームを開設している。

受付時間

- ・全血献血 10 時～11 時 45 分、13 時～17 時 30 分
- ・成分献血 10 時～11 時、13 時～17 時

4) 献血状況

(1) 献血イベントの状況

	推進の日(夏)	クリスマス献血	推進の日(冬)
献血者数(人)	61	36	58
啓発参加者数(人)	76	44	57

(2) 市内献血バス及び献血ルーム「サンセリテ」の状況

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	献血協力者実績(人)			献血協力者実績(人)		
	成分献血	200ml 献血	400ml 献血	成分献血	200ml 献血	400ml 献血
献血バス	-	-	5,491	-	-	5,452
サンセリテ	11,507	0	2,086	11,172	0	2,175
合計	11,507	0	7,577	11,172	0	7,627

骨髄バンク事業推進

献血イベントに併せ、意識の普及啓発に努めるとともに、骨髄提供希望者(ドナー)の登録受付を実施した。

1) 骨髄バンクの普及啓発及びドナー受付窓口の設置

- ・平成 25 年 7 月 26 日 近鉄四日市駅北口・ふれあいモールで実施
- ・平成 25 年 12 月 23 日 (株)日永カヨーショッピングセンターで実施
- ・平成 26 年 1 月 24 日 近鉄四日市駅北口・ふれあいモールで実施
- ・四日市献血ルーム「サンセリテ」において実施(平成 25 年度) ドナー登録受付： 26 人

食 品 衛 生

1) 食品営業・届出施設の監視指導状況

過去の食中毒の発生状況、製造・加工された食品の流通の広域性、取扱量及び営業の特殊性などを考慮し、計画に基づき、監視を実施した。

食中毒が発生した場合に被害が大規模となる可能性が高い集団給食施設の重点監視、食中毒の食品事故が発生しやすい夏期や多品目の食品が短期間に流通する年末年始の一斉監視を実施し、食品の衛生的な取扱いや適正表示等に関して指導を行った。

(ランク別監視数)

項目 ランク	監視頻度	平成 25 年度 施設数 (x)	平成 25 年度 監視数 (y)	平成 25 年度 監視実施率 (%) (z)	平成 24 年度 監視実施率 (%) (z)	平成 23 年度 監視実施率 (%) (z)
A	2 回以上 / 1 年	129	258	100.0	112.2	100.4
B	1 回以上 / 1 年	158	184	116.5	105.5	98.5
C	1 回以上 / 3 年	4,527	1,126	74.6	84.7	86.4
D	必要に応じて	1,761	1,173	-	-	-

監視実施率の積算根拠は次の通りである。

$$A : z = y/2x \times 100、 B : z = y/x \times 100、 C : z = 3y/x \times 100$$

(業種別監視数)

届出業種

業 種	項 目	平成 25 年度 施設数	平成 25 年度 監視数	平成 24 年度 監視数	平成 23 年度 監視数
給 食 事 所	学 校	35	26	27	27
	病 院 ・ 診 療 所	46	11	16	15
	事 業 所	52	1	5	4
	そ の 他	150	43	43	35
食 品 製 造 業		318	38	33	28
野 菜 ・ 果 物 販 売 業			86	109	107
そ う ざ い 販 売 業			82	77	88
菓 子 販 売 業			74	78	95
食 品 販 売 業			81	101	99
添 加 物 製 造 業		4	0	0	0

この業種については、H4.4.1 から保健所への届出不要の業種となったため、施設数は不明。監視数は許可施設内に開設する届出施設について実施。

許可業種

業 種 \ 項 目	平成 25 年度 施設数	平成 25 年度 監視数	平成 24 年度 監視数	平成 23 年度 監視数
飲 食 店 営 業	3,332	1,389	1,170	1,175
喫 茶 店 営 業	827	64	68	207
菓 子 製 造 業	370	165	171	168
あ ん 類 製 造 業	2	1	0	0
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	74	52	48	50
乳 製 品 製 造 業	2	2	2	3
乳 類 販 売 業	417	170	151	129
食 肉 処 理 業	30	28	43	66
食 肉 販 売 業	339	166	214	224
食 肉 製 品 製 造 業	5	3	1	10
魚 介 類 販 売 業	357	187	185	177
魚 介 類 せ り 売 営 業	4	4	4	4
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	1	0	0	0
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	23	10	10	9
清 涼 飲 料 水 製 造 業	6	3	2	4
氷 雪 製 造 業	4	3	2	1
氷 雪 販 売 業	8	0	0	0
食 用 油 脂 製 造 業	5	3	3	5
み そ 製 造 業	10	2	1	2
醬 油 製 造 業	5	2	0	2
ソ ー ス 類 製 造 業	7	2	2	1
酒 類 製 造 業	9	1	3	2
豆 腐 製 造 業	8	1	2	3
め ん 類 製 造 業	27	13	10	16
そ う ざ い 製 造 業	51	17	16	24
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業	17	4	3	2
添 加 物 製 造 業	30	7	8	7

2) 食品等の収去検査等実施状況

市内において生産、製造、加工又は販売される食品等について、計画に基づき収去検査を実施した。収去検査数は332検体だったが、そのうち四日市市食品の衛生管理指標不適合6検体あり、業者に対し、直接改善指導を実施し、すべての施設で改善を確認した。

(乳以外の食品の収去検査)

分類		項目	平成25年度 収去検体数	規格基準 違反件数	表示 違反件数	市指標 不適件数	平成24年度 収去検体数	平成23年度 収去検体数
魚介類			10	0	0	0	12	12
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品		3	0	0	0	2	3
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品		3	0	0	0	5	5
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品		4	0	0	0	3	3
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く。)			14	0	0	0	13	11
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)			16	0	0	0	27	29
乳製品			0	0	0	0	2	2
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)			24	0	0	0	26	25
野菜・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)			57	0	0	0	43	47
菓子類			60	0	0	5	55	67
清涼飲料水			7	0	0	0	6	6
かん詰・びん詰食品			1	0	0	0	4	1
その他の食品			128	0	0	1	142	118
器具及び容器包装			3	0	0	0	4	6
合計			330	0	0	6	344	335

(乳の収去検査)

分類		項目	平成25年度 収去検体数	規格基準 違反件数	表示 違反件数	平成24年度 収去検体数	平成23年度 収去検体数
牛乳			2	0	0	2	2
合計			2	0	0	2	2

(拭取り検査・ATP検査)

分類 \ 項目	平成 25 年度 収去検体数	平成 24 年度 収去検体数	平成 23 年度 収去検体数
器具等拭取検査	17	26	46
器具等 ATP 検査	316	292	205

3) 食品等の要望・申出・相談・調査対応状況

「食品を食べて体調を崩した。」、「食品中に異物(虫、毛等)が入っていた。」などの相談等について調査を実施するとともに、広域的な食中毒事件や不良食品等の調査に際しては、関係の都道府県、政令市等と緊密な情報交換を行い、その原因究明と被害拡大防止に努めた。

(要望・申出・相談・調査件数)

分類	項目	有症者・食中毒 (疑いを含む) 相談・調査件数	食品要望 申出・相談 ・調査件数	表示 相談・調査件数	合計
		内訳	当市での対応	42	77
	市外から調査依頼	12	8	2	22
	市外への調査依頼	6	7	0	13
	平成 25 年度	60	92	23	175
	平成 24 年度	47	81	24	152
	平成 23 年度	43	66	18	127

4) 食中毒の発生

食中毒は2件発生し、原因物質はサポウイルス及びノロウイルスだった。原因施設に対して衛生指導を行い、再発防止を図った。

発生年月	原因施設	患者数	原因食品	原因物質
平成 25 年 5 月	飲食店	15	不明(4月29日、30日、5月1日に調理・提供された弁当)	サポウイルス
平成 25 年 11 月	飲食店	32	不明(11月19日に調理・提供された弁当)	ノロウイルス

5) 食中毒警報

平成 25 年度は、食中毒警報を 2 回発令した。関係機関に情報提供を行うとともに、掲示板、立て看板、ホームページ、あんしん防災ねっとにて情報発信した。

平成 25 年度	発令 基準	平成 24 年度	発令 基準	平成 23 年度	発令 基準
発令月日		発令月日		発令月日	
7 月 8 日	(A)	7 月 18 日	(A)	6 月 28 日	(A)
8 月 2 日	(A)	8 月 7 日	(A)及び(C)	7 月 14 日	(A)
				8 月 8 日	(A)

食中毒警報発令基準

(A) 気温 30 以上が 10 時間以上継続することが予想される場合

(B) 気温 25 以上で相対湿度 90%以上が 10 時間以上継続することが予想される場合

(C) 24 時間以内に急激に気温が上昇し、その差が 10 以上を超えることが予想される場合

警報の有効期間：警報発令後 48 時間

6) 食品衛生知識の普及啓発

食品等事業者の自主衛生管理の推進や市民への食品衛生知識の普及啓発などを目的として、講習会や説明会を実施した。

「広報よっかいち」に「腸管出血性大腸菌」や「ノロウイルス」の食中毒予防のための記事を掲載し、食中毒防止を広報した。

また、四日市食品衛生協会と共同で、8 月 7 日（水）に大型複合施設 2 店舗において、来店者にマスク、アルコールティッシュ、ストックバック、食中毒対策のリーフレット等の啓発物品を配布して食中毒防止の普及啓発を行った。

（食品衛生講習会等の実施状況）

項目	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
食品事業者	39	1,893	34	1,310	28	1,209
給食関係従事者	4	468	3	354	4	387
食生活改善推進員	2	75	2	63	2	54
消費者	24	448	26	456	22	357
その他	7	30	6	102	8	111
合計	76	2,914	71	2,285	64	2,118

獣医務衛生

飼い犬に対して動物病院と協力して犬の登録及び狂犬病予防注射を実施し、また、係留されていない犬の捕獲等を行うことで狂犬病の発生予防に努めた。

また、三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、動物による人への危害防止、動物取扱業の監視指導、動物の適正飼養の普及啓発を行った。

1) 畜犬登録及び狂犬病予防注射実施状況 (頭)

	登録数			注射頭数		
	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
登録頭数	21,201	21,844	21,528			
新規登録数	1,383	1,423	1,506			
総注射頭数				15,065	15,350	15,167
集合注射頭数				1,936	2,161	2,423
家庭注射頭数				13,129	13,189	12,744

2) 犬及び猫の捕獲・引取・処分状況 (頭)

	犬					猫			
	捕獲	引取	返還	処分	譲渡	引取	返還	処分	譲渡
平成 25 年度	54	44	76	20	2	326	3	322	1
平成 24 年度	65	56	72	44	5	337	3	322	12
平成 23 年度	96	55	85	61	5	347	2	345	-

3) 畜犬及び猫の苦情・問い合わせ状況 (件)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
放し飼いについて	38	54	68
飼い犬等引取について	157	217	200
糞尿公害について	80	111	78
死亡犬・猫収容依頼について	111	165	147
鳴き声公害について	27	97	150
負傷犬・猫保護依頼について	55	60	58
咬傷事故に関する事	43	43	28
犬登録・狂犬病予防注射について	1,067	1,186	844
野犬等捕獲依頼について	97	108	110
犬譲渡依頼について	113	132	141
失踪・拾得犬・猫照会について	624	835	849
その他	716	748	814
総 数	3,128	3,756	3,487

4) 動物取扱業届出数及び監視状況 (件)

		総施設数	区分					計	
			販売	保管	貸出	訓練	展示		譲受飼養
平成 25 年度	登録数	78	49	41	1	10	5	1	107
	監視数	39	31	22	1	7	2	1	64
平成 24 年度	登録数	75	47	36	1	9	6	0	99
	監視数	27	19	16	0	6	1	0	42
平成 23 年度	登録数	75	49	33	2	11	5	-	100
	監視数	33	19	16	2	8	4	-	49

平成 24 年 6 月 1 日より新しく取扱業と規定された「競りあっせん業」の登録は 25 年度末現在ない。

5) 動物による咬傷事故状況 (届出件数)

	犬	犬以外
平成 25 年度	13	0
平成 24 年度	12	0
平成 23 年度	11	0

6) 特定動物飼養状況 (件)

	大	小
平成 25 年度	1 (ヨウスコウワニ)	1 (ニホンザル)
平成 24 年度	1 (ヨウスコウワニ)	1 (ニホンザル)
平成 23 年度	2 (ヨウスコウワニ)	1 (ニホンザル)

生活衛生

旅館業、公衆浴場、興行場、理容業、美容業、クリーニング業等、日常生活に密着した営業に対して、その衛生水準の確保と向上を目指して、営業の許可・確認検査及び監視指導を行った。

1) 営業施設数及び監視件数等の状況

	施設数	開設数	平成 25 年度 監視件数	平成 24 年度 監視件数	平成 23 年度 監視件数
		廃止数			
理容所	283	4 5	82	77	78
美容所	572	24 11	98	91	87
クリーニング所	工場 59 取次店 296	3 18	工場 13	工場 19	工場 57
公衆浴場	35	0 3	20	22	26
興行場	8	1 1	3	3	3
旅館業	75	0 0	26	33	28
総数	1,328	32 38	242	245	279

薬務

1) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻、けしの不正栽培及び自生大麻・けしを撲滅するため、市民に対しポスター、リーフレット(厚生労働省編、けし・大麻の見分け方)の配布及びマスメディアを活用した広報による啓発を図るとともに、その発見に努めた。

管内における自生けしの発見は 166 箇所、41,963 本あり、除去焼却した。

不正大麻・けし撲滅運動期間:平成 25 年 4 月 1 日～6 月 30 日

2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

国連決議による「6.26 国際麻薬乱用撲滅デー」に合わせて、薬物乱用防止啓発運動を実施した。

運動期間:平成 25 年 6 月 20 日～7 月 19 日

街頭啓発:近鉄富田駅前街頭啓発:平成 25 年 6 月 24 日

四日市保護司会及び三重県四日市北警察署と、合同で街頭啓発を行った。

啓発キャンペーン:平成 25 年 7 月 14 日

四日市市立川島小学校にて川島地区地域住民と連携し、薬物乱用防止キャラバンカー、乱用薬物に関するパネルコーナーを設け、啓発活動を実施した。

参加者：463人（地域住民、スタッフ含め）

3) 薬物乱用防止教室の推進

薬物乱用防止教室講師の資質向上のため、薬物乱用防止指導員、啓発団体、教職員等を対象に研修会を行った。

「薬物乱用防止セミナー」：平成25年8月29日 参加者：85人

「薬物乱用防止講習会」：平成26年2月20日 参加者：106人

薬物乱用防止教室を希望する市内小学校・中学校の15教室について教育委員会と連携し学校薬剤師、ライオンズクラブを講師として派遣を行った。

「薬物乱用防止教室への講師派遣」：講師派遣15件

4) 麻薬・覚醒剤乱用防止運動

運動期間：平成25年10月1日～11月30日

広報啓発：平成25年10月1日～10月10日

C T Y「ちゃんねるよっかいち」において薬物乱用防止番組を作成し啓発を行った。

街頭啓発：平成25年10月17日

近鉄四日市駅北口・ふれあいモールにおいて啓発用物品の配付を行った。

内部地区「麻薬覚醒剤乱用防止住民セミナー」：平成25年11月25日

内部地区市民センターにて、「みんなで考えよう～薬物乱用防止私たち地域住民にできること～」と題し、薬剤師、保護司、更生保護女性の会、警察、保健所の立場から発言を行い住民と共に薬物乱用についての知識の共有を図った。

参加者：63名（地域住民、スタッフ含め）

5) 薬事法等に基づく指導

薬局及び医薬品販売業者に対し、薬局等構造設備規則の遵守及び医薬品の適正な保管、流通及び販売に関して指導を行った。

毒物劇物登録業者及び業務上取扱者に対し、毒物及び劇物取締法による遵守指導を行った。

麻薬施用機関及び小売業者に対し、麻薬及び向精神薬の取扱管理の適正化指導を行った。

(1) 薬務六法に基づく施設数及び監視数

業種	事項	許可・届出数	平成25	平成24	平成23
			年度	年度	年度
			監視数	監視数	監視数
医薬品	薬局	154	93	91	96
	薬局製造医薬品製造業	14	6	3	11
	薬局製造販売業	14	6	3	11
	店舗販売業	42	19	32	16
	薬種商販売業	0	0	0	10
	特例販売業	0	0	1	1
	業務上取り扱う施設		31	26	27

医薬 部外品	販 売 業			119	114	111	
	業 務 上 取 扱 施 設			32	33	26	
化粧品	販 売 業			75	68	89	
	業 務 上 取 扱 施 設			20	23	10	
医療機器	販 売 業	高度管理医療機 器 等	117	52	65	48	
		管理医療機器	773	147	145	147	
		一般医療機器		150	148	147	
	賃 貸 業	高度管理医療機 器 等	63	27	33	24	
		管理医療機器	37	38	39	28	
		一般医療機器		40	41	28	
	業 務 上 取 扱 施 設			33	26	27	
業 種			事 項	許可・届出 数	平成 25 年度 監視数	平成 24 年度 監視数	平成 23 年度 監視数
毒物劇物	一 般 販 売 業		193	88	105	99	
	農 業 用 品 目 販 売 業		37	16	14	21	
	特 定 品 目 販 売 業		5	3	2	2	
	業務上取扱者	電 気 メ ッ キ	2	1	1	1	
		運 送 業	14	7	7	6	
非 届 出 業 務 上 取 扱 者			51	47	57		
麻 薬	小 売 業			62	59	49	
	病 院			15	20	22	
	一 般 診 療 所			0	3	2	
	家 畜 診 療 所			1	1	1	
覚 醒 剤	施 用 機 関			2	1	2	
	原 料 取 扱 者			109	118	122	
総 数			1,465	1,243	1,269	1,241	

結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核患者に対する適正医療の提供、確実な治療支援及び接触者に対する健康診断の実施を通して、結核のまん延防止に努めた。

また、結核の発生防止のため、予防接種・定期健康診断の受診勧奨と正しい知識の普及啓発を進めることで、結核の予防を図った。

1) 結核登録患者の状況

(1) 新登録患者数(人) (活動性分類・年齢階級別)

平成 25 年 1 月 1 日 ~ 平成 25 年 12 月 31 日

分類別 年齢	活動性結核									非結核性抗酸菌症 (別掲)
	総数	肺結核活動性					肺外結核活動性	潜在性結核感染症		
		総数	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性その他				
		総数	初回治療	再治療						
総数	64	40	22	22	0	14	4	14	10	2
0~4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5~9	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
10~14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15~19	2	1	1	1	0	0	0	0	1	0
20~29	5	1	1	1	0	0	0	1	3	0
30~39	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0
40~49	4	1	0	0	0	1	0	0	3	0
50~59	11	8	3	3	0	2	3	2	1	1
60~69	8	7	5	5	0	2	0	1	0	0
70~	30	20	12	12	0	7	1	10	0	1

(2) 新登録患者数・罹患率の推移

() は、感染性肺結核の再掲

	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年
新登録患者数(人)	54 (22)	43 (13)	61 (22)
罹患率(人口 10 万対)	17.2	13.7	19.4

新登録患者のうち、潜在性結核感染症除く

(3) 年末現在登録者数(人)(活動性分類・受療状況別)

平成 25 年 12 月 31 日現在

分類別 区分	総数	肺結核活動性				肺外結核活動性	潜在性結核感染症		不活動性結核	活動性不明
		登録時喀痰陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性その他		治療中	治療終了		
		初回治療	再治療							
総数	155	11	2	9	3	13	7	23	84	3
入院	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0

外来医療	39	5	2	9	3	13	7	0	0	0
医療なし	110	0	0	0	0	0	0	23	84	3
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2) 感染症診査協議会における結核医療診査状況

(1) 感染症法第37条の2申請状況(一般患者に対する医療)

平成25年1月1日～平成25年12月31日

	総数	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活 保護	無保険
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族			
申請件数	99	25	3	24	0	0	40	3	4
合格件数	99	25	3	24	0	0	40	3	4
承認件数	99	25	3	24	0	0	40	3	4

(2) 感染症法第37条申請状況(入院患者の医療)

平成25年1月1日～平成25年12月31日

	総数	新規申請	継続申請	再申請	解除報告
申請件数	59	26	33	0	23
合格件数	59	26	33	0	
承認件数	59	26	33	0	

(3) 感染症法第37条による結核医療費の被保険者別状況

平成25年1月1日～平成25年12月31日

	総 数	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活 保護	自費
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族			
H24年末現在	3	0	0	2	0	0	1	0	0
H25年承認件数	26	6	0	6	0	0	13	1	0
H25年解除件数	23	5	0	7	0	0	10	1	0
H25年末現在	6	1	0	1	0	0	4	0	0

3) 結核検診

(1) 定期診断及び定期外診断実施状況 (人)

平成25年度

区分 対象別	実施者 数	ツベルクリン 反応検査	QFT 検査		間接撮影 (直接撮影)	
			受診者数	感染者数	受診者数	患者発見数
定期	総 数	22,998			5,670 (17,724)	0
	事 業 所	12,123			1,333 (10,910)	0
	学 校	4,420			4,169 (527)	0
	施 設	1,438			168 (1,270)	0
	一般住民	5,017			0 (5,017)	0
接 触 者	総 数	127	0	43	8 (84)	0
	患者家族	58	0	24	5 (34)	0
	その他	69	0	19	3 (50)	0
	管理検診	52			(52)	0

QFT検査(クオンティンフェロン):結核菌に感染しているかどうかを調べる血液検査。

4) 結核健康相談開催

保健指導	随時実施(DOTS実施件数含)
訪問指導件数	125 件
所内面接件数	245 件
電話相談件数	695 件

5) 直接服薬確認(DOTS)事業

(1) DOTS支援状況 (人)

	対象者数	支援方法		
		面接・訪問	郵送	電話連絡
平成25年度	91	22 (195)	3 (25)	66 (280)
平成24年度	63	24 (90)	4 (5)	36 (161)
平成23年度	75	22 (117)	0 (0)	53 (247)

()内は、延人数

(2) DOTSカンファレンス実施状況

平成25年度

実施場所	実施日	参加者	検討数
四日市社会保険病院	毎月1回 (年間12回)	病棟看護師、病棟薬剤師、 外来DOTS担当看護師 保健所保健師	年間27件 (入院DOTS)

三重中央医療センター	1回（対象者ありの時のみ参加）	医療機関医師、病棟看護師、薬剤師、保健所保健師	年間 1件 (入院 DOTS)
------------	-----------------	-------------------------	--------------------

地域精神保健福祉対策

1) 措置・移送業務

「精神保健福祉法」に基づき、精神障害者の医療及び保護を行い、社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、その発生の予防その他精神的健康の保持増進に努めた。

(1) 精神障害者保護取扱状況

(件)

	申請・通報件数						通報等による調査結果の処理		指定医診察結果		措置非該当の場合の結果	
	計	法23条	法24条	法26条の2	法26条の3	法27条第2項	診察必要	診察不要	措置該当	措置非該当	医療保護入院	その他
平成25年度	48	1	47				47	1	23	24	8	16
平成24年度	45	2	43				45	0	27	18	9	9
平成23年度	39		39				39	0	26	13	7	6

精神保健福祉法

第23条：親族又は一般人からの申請 第24条：警察官の通報

第26条の2：精神科病院の管理者の届出

第26条の3：心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報

第27条第2項：市長職務診察

(2) 病名別・措置入院者数

(件)

	総数	統合失調症	そううつ病	心因反応	非定型精神病	急性そう病	人格障害	覚醒剤中毒	アルコール依存症	その他
男性	16	11						1		4
女性	7	3								4
平成25年度措置患者総数	23	14						1		8
平成24年度措置患者総数	27	13	2	1			1		2	8
平成23年度措置患者総数	26	14	2		2		1			7

(3) 四日市市保健所精神措置等連携会議

精神措置業務及び精神保健福祉相談における関係機関との連携強化を図った。

関係機関：医療機関、警察署

開催日：平成 25 年 6 月 13 日(木)

出席者数：6 名

内 容：精神措置業務や精神保健相談に係る情報共有及び連携について

2) 手帳・医療の助成業務

(1) 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (件)

等級	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
1 級	1 7 1	1 6 7	1 7 2
2 級	1 , 1 0 1	1 , 0 2 2	9 0 4
3 級	4 1 6	3 3 7	3 0 5
合 計	1 , 6 8 8	1 , 5 2 6	1 , 3 8 1

(2) 自立支援医療費(精神通院)受給者証交付状況 (件)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
交付数	5 , 1 1 9	4 , 8 7 2	4 , 7 0 6

3) 地域精神保健福祉対策業務

(1) 精神保健福祉相談

精神疾患の治療やその対応等について、相談指導に医師、精神保健福祉士、保健師等が応じ、社会復帰の促進及び自立と社会参加の促進を図った。また、医療や福祉を必要とする精神障害者に適切な関係機関を紹介した。

対 象 本人、家族、その他

周知方法 よっかいち広報掲載、CTY、FM よっかいち、チラシ配布など

場 所 四日市市総合会館など

医師による精神保健福祉相談

日 時 原則 毎月第 2・4 金曜日 年 19 回 思春期相談 年 4 回

スタッフ 精神科医師・保健師等 (件)

		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
来所相談の総件数		6 5	4 6	3 6
相談者内訳	本人	1 0	1 2	3
	本人と家族	6	1 9	6
	家族のみ	8	2	1 7
	その他(関係者など)	4 1	1 3	3 3

治療状況	治療中	30	14	20
	未治療・治療中断	27	17	28
	その他	8	15	11

家庭訪問 (件)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
医師の家庭訪問件数	2	5	7

保健師との同行訪問

精神保健福祉士による精神保健福祉相談

日時 原則 月～木曜日 9:00～16:00

スタッフ 精神保健福祉士・保健師 (件)

		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
来所相談の総件数		46	23	53
相談者内訳	本人	32	10	32
	本人と家族	0	6	11
	家族のみ	7	0	5
	その他(関係者など)	7	7	5
治療状況	治療中	1	14	28
	未治療・治療中断	0	3	11
	その他	45	6	14

家庭訪問 (件)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
精神保健福祉士の家庭訪問件数	5	33	17

保健師との同行訪問

保健師等による精神保健福祉相談

スタッフ 保健師等 (件)

		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
相談の総件数		1,954	1,786	1,497
内訳	面接	377	363	272
	電話	1,348	1,251	1,003
	訪問	229	172	222

訪問については医師・精神保健福祉士との同行訪問を除く。

(2) 普及啓発

こころの健康講座

こころの病気に対する無理解、偏見、差別の解消のため、病気や精神障害に関する正しい知識の普及啓発を行い、精神障害者を地域で支える体制づくりのリーダーを養成した。

対 象 市民
日 時 平成 25 年 10 月 7 日 (月)
場 所 四日市市勤労者・市民交流センター

	内 容	講 師
13:30 ~ 15:00	「不安や心配との上手な付き合い方」	愛知淑徳大学 非常勤講師 臨床心理士 北川 睦 先生
15:15 ~ 16:15	「うつ病などの身近なこころの病について」	水沢病院 院長 梅原 千寿 先生
16:15 ~ 16:30	メンタルパートナー研修 DVD 視聴「こころの声に耳を傾けて」	四日市市保健所 保健師

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
参加者人数	44	102	68
講座回数	1	1	4

こころの健康講座継続研修業務委託（わかば共同作業所委託事業）

精神保健福祉講座の受講者に対して、継続研修を実施し、精神疾患及び精神障害者の理解を深め、地域資源との継続的な関わりにより質的向上を図った。また、施設などの協力を得て、人材活用を図りながら地域で支える体制づくりを整えていく研修を実施した。

対 象 精神保健福祉講座受講者 44 名
及びハ - トフル会 会員
日 時 平成 26 年 1 月 30 日 (木) 13 : 30 ~ 15 : 30
場 所 四日市市文化会館 第 4 ホ - ル
内 容 講義 (わかば共同作業所所長)
メンバーの体験発表
グル - プワ - ク
結 果 参加者 11 名
当事者 19 名

こころの健康づくり講演会

地域住民がこころの健康の保持、増進を図り、こころの健康や病気について正しい知識を得ることで、適切に相談や受診につながるよう実施した。

対 象 市民、通学・通勤者
日 時 平成 25 年 8 月 30 日 (金) 19:00 ~ 21:00
場 所 四日市市文化会館 第 2 ホ - ル
内 容 講演「ありのままの自分でいいんだよ ~ひと、こころ、つながる絆~」
講師 水谷 修 氏
参 加 者 500 名

地区出前講座・地区依頼健康教育

回数	14回
参加者	728名
内容	うつ病の予防・こころのバリアフリー・精神疾患の理解 等

(3) 自殺予防対策

自殺対策連絡会議

本市の現状を把握し、各関係機関が課題等の実態を共有し、関係機関に訪れた人の日常の中に隠れている自殺の兆候に気付き、支援体制を整えるなど市内の総合的な取り組みを行っていくための情報共有、研修、情報交換等を実施し、相談に対する職員の意識の向上を図った。

対象	人権施策推進委員会相談体制部会員 四日市市人権にかかる相談ネットワーク連絡会会員 各地区市民センター、楠総合支所職員 自殺予防対策に係る関係職員 等
日時	平成25年10月29日(火) 13:30~15:30
場所	四日市市総合会館 第一研修室
内容	「四日市市の自殺の現状と取り組み」 「関係部署の自殺に係る現状と課題共有」 四日市市保健所 保健予防課 講義 「自殺対策を考える ~遺族の立場から伝えたいこと~」 講師 全国自死遺族総合支援センター 事務局長 南部節子
参加者	41名

自殺予防週間 広報啓発、庁内関係部署へのポスター配布等

9月 広報おしらせ版掲載 「ひとりのいのち たいせつな命」
庁内関係部署にポスター配布
CTY啓発

自殺対策強化月間 広報・健康だより・路線バス・公用車による啓発等

3月 市内の路線バス(三重交通・三岐鉄道)のバスマスク掲示(1カ月)
広報おしらせ版掲載
健康だより発行
公用車にマグネット貼付による啓発
庁内関係部署、医療機関等にポスター、ティッシュ、リラックスカード配布
CTY、FMよっかいち啓発

メンタルパートナー養成研修

自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人、悩んでいる人を相談窓口等へつなぐ役割が期待される人の養成を実施し、支援のネットワークづくりに努めた。

内 容	自殺の現状とその背景にある問題、自殺のサイン、声のかけ方 メンタルパ - トナ - としての役割等 (DVD視聴含)
回 数	9 回
参加者	1,076 名 (研修・講座・講演会等重複)

(4) 組織の育成・支援

精神保健福祉ボランティア(ハートフル会)支援

地域において精神障害者等を支えるボランティアに対して、活動の支援を行った。

対 象	精神保健福祉ボランティア(ハートフル会)
支援回数	年 2 回(定例会) 年 6 回(当事者会)
内 容	定例会の出席・デイケア当事者会参加

地域家族会支援

地域で精神障害者の家族が共に助け合い生活していくため家族会に対して支援を行った。

対 象	地域家族会「ほうれん草の会」
支援回数	年 10 回
内 容	定例会の出席

若年者早期支援事業

若年者の統合失調症を中心とした精神疾患の早期発見、早期治療に取り組むため、医療機関、教育委員会、保健所が連携を図り早期支援体制づくりに努めた。

内 容	早期支援ネットワーク会議(本会議)の参加 2 回 連絡会議参加 12 回 生徒への出前授業
対 象	市内小中学校
内 容	ストレスの理解、チェック、解消法、リラックス法等
参加者	中学校 3 回 1,176 名 小学校 1 回 74 名
	教職員等出前事例検討会 4 回 個別相談 延べ 62 件

四日市アルコールと健康を考えるネットワーク支援会議

四日市地域の医療機関や職域及び地域の関係機関の関係者が連携を図り、アルコール依存症等の研究、啓発、情報交換を行っているネットワークに対して支援を行った。

連携会議出席回数	7 回
----------	-----

(5) 地域等における連携会議

こころの病などで悩む人への支援を実施するため、地域及び関係機関等において情報の共有、検討を図るため会議に出席した。

連携会議出席回数 4回

(6) 医療観察法に基づいたケア会議

心神喪失又は心神耗弱の状態で、重大な他害行為を行った精神障害者に対して、医療の保護と社会復帰の促進のため、保護観察所が主催するケア会議に出席し、地域支援を行った。

対象件数 1件 家庭訪問 3回 ケア会議出席回数 3回

難病対策

国が指定した 56 の特定疾患を治療研究事業の対象とした医療費の給付制度があり、治療費の自己負担の軽減が図られています。本市では、申請の受付、三重県桑名保健所への經由事務を行った。

1) 特定疾患医療受給者証認定状況

年度末現在認定者数 (人)

		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
1	ベ ー チ ェ ッ ト 病	46	45	43
2	多 発 性 硬 化 症	52	45	44
3	重 症 筋 無 力 症	43	37	36
4	全 身 性 エ リ テ マ ト - テ ー ス	139	136	138
5	ス モ ン	6	8	8
6	再 生 不 良 性 貧 血	20	20	25
7	サ ル コ イ ド - シ ス	73	69	65
8	筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	24	25	30
9	強 皮 症 ・ 皮 膚 筋 炎 及 び 多 発 性 筋 炎	191	188	186
10	特 発 性 血 小 板 減 少 性 紫 斑 病	103	98	97
11	結 節 性 動 脈 周 囲 炎	32	27	24
12	潰 瘍 性 大 腸 炎	437	407	390
13	大 動 脈 炎 症 候 群	10	11	11
14	ピ ュ ル ガ - 病	12	14	13
15	天 疱 瘡	9	8	8
16	脊 髄 小 脳 変 性 症	77	68	59
17	ク ロ - ン 病	114	112	101
18	難 治 性 の 肝 炎 の うち 劇 症 肝 炎	0	1	0
19	悪 性 関 節 リ ウ マ チ	12	12	12
20	パ ー キ ン ソ ン 病 関 連 疾 患	396	363	341
21	ア ミ ロ イ ド - シ ス	7	6	4
22	後 縦 靱 帯 骨 化 症	121	104	99

23	ハンチントン病	3	3	3
24	㊦㊦㊦病(ウイリス動脈輪閉塞症)	46	47	43
25	ウェゲナー肉芽腫症	2	2	2
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	99	101	104
27	多系統萎縮症	39	37	37
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	2	2	2
29	膿疱性乾癬	7	7	7
30	広範脊柱管狭窄症	2	3	3
31	原発性胆汁性肝硬変	80	74	70
32	重症急性膵炎	5	8	7
33	特発性大腿骨頭壊死症	40	32	28
34	混合性結合組織病	28	23	20
35	原発性免疫不全症候群	2	2	3
36	特発性間質性肺炎	17	21	23
37	網膜色素変性症	38	38	35
38	プリオソ病	1	1	1
39	肺動脈性肺高血圧症	11	10	9
40	神経繊維腫症	9	7	7
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
42	バット・キアリ症候群	1	1	1
43	慢性血栓栓性肺高血圧症	4	3	2
44	ライソゾーム病	8	8	8
45	副腎白質ジストロフィー	1	1	1
46	家族性高コレステロール血症	0	0	0
47	脊髄性筋萎縮症	0	0	0
48	球脊髄性筋萎縮症	2	1	1
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	18	20	19
50	肥大型心筋症	4	3	2
51	拘束型心筋症	0	0	0
52	ミトコンドリア病	3	3	3
53	リンパ脈管筋腫症	2	2	2
54	重症多形滲出性紅班	0	2	1
55	黄色靱帯骨化症	13	10	8
56	間脳下垂体機能障害	45	35	28
合計		2,456	2,311	2,214

2) 難病特別対策推進事業「難病在宅ケア事業」

(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅の重症難病患者の療養を支援するため、関係機関と相互連携して評価及び課題の検討を行うことにより、地域支援体制充実を図った。

ケア検討会出席

事例	検討内容	回数	出席者
筋萎縮性側索硬化症	患者の病状・身体症状ケア、支援者間の連携等	12	地域主治医、看護師、ケアマネージャー、訪問看護師、ヘルパー、保健師、(家族)等

ケース検討会

事例疾患	検討内容	回数	出席者
筋萎縮性側索硬化症	支援者間での情報共有等	2回 (随時)	主治医、看護師、ケアマネージャー、訪問看護師、ヘルパー、理学療法士、三重県難病医療専門員、患者家族、保健師等

(2) 訪問相談事業

在宅の重症難病患者・家族の精神的負担の軽減を図り不安を緩和し、地域の関係職種・機関が連携し、包括的な在宅支援を行える体制を整えるため、訪問、電話相談を行った。

家庭訪問

	病名	実人数	延人数
平成 25 年度	筋萎縮性側索硬化症	3	4
	計	3	4
平成 24 年度	筋萎縮性側索硬化症	5	7
	パーキンソン病	1	1
	スモン	1	1
	計	7	9
平成 23 年度	筋萎縮性側索硬化症	8	11
	パーキンソン病	1	1
	脊髄小脳変性症	1	1
	計	10	13

来所相談

	実人数	延人数
平成 25 年度	23	26
平成 24 年度	17	28
平成 23 年度	65	71

電話相談

	実人数	延人数
平成 25 年度	6	81
平成 24 年度	18	52
平成 23 年度	18	53

(3) 訪問看護師等育成事業<難病研修>

在宅支援に関わる関係機関が難病支援の理解と資質向上を図るため、研修及び情報交換を行った。

日時・場所	内容	対象者	参加数
平成 26 年 2 月 21 日(金) 15:05 ~ 15:25 総合会館 7 階 第 1 研修室	< 講義 > 難病の特徴 特定疾患治療研究事業・申請について 人工呼吸器装着特定患者一時入院事業について 意思伝達装着使用サポート事業について	四日市介護サービス事業者連合会(居宅部会) 及び在宅介護支援センター連絡協議会のケアマネージャー	95 名

3) 災害時訓練への支援

医療依存度の高い在宅療養患者の生命を維持するため、近隣の住民による円滑な支援ができるよう避難訓練を行った。

日時・場所	内容	参加者数
平成 25 年 11 月 10 日(日) 9:00 ~ 11:00 波木南台集会所	(1) 講義 「医療依存度の高い在宅療養患者の避難支援について」 講師 笹川内科胃腸科クリニック 山中 賢治院長 (2) 実技訓練 ・呼吸器、アンビューバックの取り扱い ・ベッドから車椅子への搬送方法 ・担架を使った搬送方法 「災害時要支援者を想定した避難訓練」の実施も予定していたが、雨天のため中止	41 名 自治会役員 笹川内科胃腸科クリニック医師 フィリップ・レスピロニクス社 桑名保健所 鈴鹿保健所 松阪保健所 三重県立看護大学学生 四日市市南消防署 四日市市役所危機管理室 四日市市保健所

感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法という。)に基づき、感染症の発生予防及び感染防止拡大に努め、その患者に対し、人権に配慮した適切な医療を提供するための必要な措置を行い、感染症対策を推進した。

また、発生動向調査により感染症情報を定期的に収集分析し、関係機関及び市民に情報提供を行った。

1) 感染症発生動向調査(感染症サーベイランスシステム)

感染症発生動向調査(感染症サーベイランスシステム:全国規模で情報を迅速に収集、分析、公開するオンラインシステム)を利用して、発生情報を国及び三重県に報告すると共に、感染症発生動向情報を受信し、ホームページにより市民に情報提供した。

2) 感染症患者の発生状況

(1) 一類・二類・三類感染症発生状況(二類:結核以外) (件)

	病名	平成25年度	平成24年度	平成23年度
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	11	16	14
	細菌性赤痢	-	1	-

一類・二類(結核以外)感染症の発生なし

(2) 四類・五類感染症発生状況(全数報告対象疾患のうち届出のあったもの) (件)

	病名	平成25年度	平成24年度	平成23年度
四類感染症	E型肝炎	1	-	-
	ツツガムシ病	2	-	-
	デング熱	1	1	-
	レジオネラ症	4	1	-
五類感染症	アメーバ赤痢	-	1	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	-	1
	後天性免疫不全症候群	6	6	2
	梅毒	5	4	2
	破傷風	1	-	-
	侵襲性 E^{A} 菌感染症	2	-	-
	侵襲性肺炎球菌感染症	9	-	-
	急性脳炎	-	1	-
	風しん	25	13	1
先天性風しん症候群	1	-	-	

侵襲性 E^{A} 菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症は、平成25年4月1日より届出対象。

(3) 行政検査実施状況

腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢、ノロウイルス以外は、三重県保健環境研究所にて実施した。

(件)

病名	平成25年度	平成24年度	平成23年度
腸管出血性大腸菌感染症	46	58	59
麻疹	2	2	-
先天性風しん症候群	1	-	-
マラリア	-	2	-
細菌性赤痢	-	8	-
ノロウイルス	-	10	7

(4) 社会福祉施設等における発生状況

社会福祉施設等からの感染症発生の報告に対し、調査及び指導等を行った。(件)

施設種別	病名	平成25年度	平成24年度	平成23年度
社会福祉施設	感染性胃腸炎	5	7	2
	インフルエンザ	4	1	-
医療機関	感染性胃腸炎	1	1	-
学校	感染性胃腸炎	1	1	1

3) 衛生教育

感染症予防のための広報、ホームページ掲載、チラシの配布を行いました。自治会や企業、各種団体からの依頼により感染症予防のための健康教育を実施した。

また、福祉施設職員の感染症の及び食中毒の予防に対する意識を高め、正しい知識を日々の業務に活かすことにより、感染症発生時の拡大防止を図るため、介護・高齢福祉課の協力のもと、感染症研修会を行った。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
回数	58	46	46
延人員 (下記の感染症研修会含む)	2,262	1,226	1,092

(1) 感染症研修会

日時・場所	内容	対象者	参加数
平成25年11月19日(火) 14:00~16:00 総合会館7階 第1研修室	【講義】 1. 「食中毒の予防対策について (二次汚染の防止を中心に)」 担当：衛生指導課職員 2. 「施設内における 感染症対策について」 担当：保健予防課職員 【講義演習】 「吐物の飛散実験」	高齢者福祉施設職員のうち、感染症・食中毒対策の中心となる方ほか	56名

4) 特定感染症検査 (HIV 除く) の実施

(件)

	平成 25 年度			平成 24 年度			平成 23 年度		
	計	計	男	計	男	計	男	男	女
梅毒	430	299	131	381	253	381	253	269	222
B 型肝炎	432	301	131	386	257	386	257	276	213
C 型肝炎	434	304	130	388	259	388	259	269	215

B 型肝炎・C 型肝炎検査：保健所内での実施分

5) B 型・C 型ウイルス性肝炎治療費助成受給者証認定状況

B 型肝炎及び C 型肝炎ウイルスの除去を目的に行うインターフェロン治療並びに核酸アナログ製剤治療に対して、医療費の自己負担分の一部を公費で助成する制度について、申請の受付、三重県桑名保健所への経由事務を行った。

年度末現在認定者数 (人)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
認定者数	212	215	160

エイズ対策

感染者や患者への差別や偏見をなくすための知識普及と早期診断のための検査と相談を行った。

1) 保健所における HIV 抗体検査数

(件)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
検査数	438	389	371
(夜間再掲)	136	123	103

2) 相談件数

(件)

	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
相談	0	151	0	129	2	174

検査来所時の相談は含まず

3) 啓発活動

(1) HIV 検査普及週間 (6/1 ~ 6/7) に合わせた啓発活動

夜間検査増設と時間延長

検査実施日： 6月 5日 (水) 18:00 ~ 20:00

結果報告日： 6月 12日 (水) 18:00 ~ 20:00

広報よっかいち 5 月下旬号外国語 (ポルトガル語) 広報に掲載

ホームページ掲載 (保健所)

CTY にて放送

(2) 世界エイズデー(12/1)に合わせた啓発活動を実施

夜間検査増設と時間延長

検査実施日：12月4日(水) 18:00~20:00

結果報告日：12月11日(水) 18:00~20:00

広報よっかいち11月下旬号外国語(ポルトガル語)広報に掲載

ホームページ掲載(保健所)

街頭啓発実施 四日市看護医療大学学生と共同

実施日：12月1日 14時から(1時間程度)

実施場所：四日市ふれあいモールにてキャンペーン

啓発グッズ：ティッシュ(2000個)及びスティックカフェオレ、紅茶(1500個)配布

「世界エイズデー」ポスター掲示・配布(配布先：市内学校(中学校、高等学校、専門学校、大学)、各地区市民センター等)

拠点病院(県立総合医療センター)1階ロビーにて啓発パネル掲示

啓発グッズ：ティッシュ500個及び啓発チラシ、啓発パンフレット配布

「人権ひろば」でのパネル展示 11月25日(月)~12月6日(金)

CTVにて放送

FMよっかいちへの情報提供

企業へ啓発リーフレットの配布

(3) その他

各高校へむけて、ポスターコンクールの案内及びHIVの情報提供、HIV啓発パネル貸出についてのチラシを配布

四日市看護医療大学実習にてHIV啓発チラシを配布

医療機関に啓発ポスターを配布

各市民センター、大学、専修学校に啓発ポスター、検査日が掲載されたカードを配布

外国人向け啓発リーフレット(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語)を配布

(配布先：国際交流センター等)

企業に啓発ポスター、啓発リーフレットを配布

こころの健康づくり講演会(8月30日)における、HIV啓発のための館内放送

食肉検査

1) と畜検査

と畜場法第14条に基づき四日市市食肉センターに搬入された牛、豚などの全頭検査を実施する。詳しい検査が必要な場合は、枝肉内臓等を保留して病理、微生物、理化学等の精密検査を実施し合否判定を行う。

と畜検査頭数

年度	牛(頭)	豚(頭)
平成25年度	5,348(とく 8含む)	89,005

とく…1歳未満の牛のこと

2) 食鳥検査(立入検査)

食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律第38条に基づき、認定小規模処理施設で処理される食鳥肉における安全性の確保並びに処理施設の監視指導を行う。

	平成25年度
認定小規模処理施設数(ヶ所)	6
監視件数(件)	12
収去検査件数(件)	7

3) 食肉安全対策

と殺・解体工程、枝肉及び冷蔵庫等の細菌汚染調査を行い検査結果に基づき、と畜場の衛生指導及び従業員の衛生教育(衛生講習会)を年2回実施する。

(件)

検査項目	平成25年度
腸管出血性大腸菌(O157)	107
サルモネラ	201
一般生菌数	317
大腸菌群数	317
合計	942

試験検査

1) 牛海綿状脳症(BSE)検査

牛海綿状脳症(BSE)検査は、平成25年7月1日から全頭検査を見直し、検査対象月齢を48か月超としている。

2) 畜水産食品残留有害物質検査

食肉及び鶏肉の残留抗菌性物質等の検査を実施し、安全な食肉の供給を図る。

(件)

検査項目	平成25年度
抗生物質	421
合成抗菌剤	27
テトラサイクリン類	27
内部寄生虫薬	25
農薬	5
合計	505

衛生検査

1) 食品衛生関連検査

食品収去 規格基準検査(生食用魚介類、魚肉練り製品、生食用かき、食肉製品、冷凍食品)

食品収去 衛生管理指標検査(豆腐、生菓子、調理ご飯、惣菜、生めん、ゆでめん、漬物)

検体種別	検体数	検査項目数	内訳								
			一般細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	サルモネラ	ビブリオ	(ビブリオ)最確数	(大腸菌)最確数	芽胞菌
生食用魚介類	7	21	7		7				7		
生食用かき	3	9	3						3	3	
魚肉練り製品	10	10		10							
食肉製品	10	27		2	8	7	7				3
冷凍食品	10	20	10	6	4						
豆腐	10	20	10		10						
生洋菓子	20	80	20	20		20	20				
生和菓子	30	92	30	30		30	2				
調理ご飯	30	120	30		30	30	30				
漬物	20	40			20			20			
生めん	7	21	7		7	7					
ゆでめん	13	39	13	13		13					
惣菜	42	168	42		42	42	42				
学校給食	48	192	48		48	48	48				
計	260	859	220	81	176	197	149	20	10	3	3

大腸菌とは、糞便の汚染指標菌の一種。

黄色ブドウ球菌とは、食品衛生管理の汚染指標菌の一種。

サルモネラとは、卵、食肉等の食品衛生管理の汚染指標菌の一種。

ビブリオとは、魚介類等の食品衛生管理の汚染指標菌の一種。

食中毒及び有症苦情の微生物検査

月	日	検出菌またはウイルス他	検査実施数	内 訳			
				食品	便	吐物	拭き取り
5	7	サポウイルス	19		1		
	8	サポウイルス・ノロウイルス G	94		5		
	9	陰性	18		1		
	11	サポウイルス	38		2		
	12	陰性	1		1		
	14	サポウイルス	4		4		
	15	陰性	2		2		
	20	陰性	21		1		
6	28	サルモネラ・エンテリティディス	1		1		
	29	陰性	1		1		
7	1	腸管出血性大腸菌 0157,0121	209		5		7
	2	腸管出血性大腸菌 0121	18		1		
	6	腸管出血性大腸菌 0121	17		1		
	8	陰性	6		6		
	9	陰性	1		1		
	12	陰性	3		3		
	13	陰性	1		1		
	22	陰性	6		6		
8	2	陰性	1		1		
	6	陰性	10				10
	27	陰性	36		2		
	29	カンピロバクター・ジェジュニ	198		11		
	30	陰性	90		5		
9	1	陰性	18		1		
11	22	ノロウイルス G	18	1		1	
	24	陰性	4		4		
	25	ノロウイルス G	20		4		
	26	ノロウイルス G	7		7		
	27	ノロウイルス G	11		11		
	28	陰性	1		1		

12	8	陰性	18		1		
1	20	陰性	4		4		
	21	ノロウイルス G	54		3		
	22	ノロウイルス G G	36		19		
	23	ノロウイルス G	11		11		
	24	ノロウイルス G	25		8		
	31	ノロウイルス G	18		1		
3	6	ノロウイルス G	54		3		
	20	ノロウイルス G	1		1		
	23	ノロウイルス G	18		1		
合計			1113	1	142	1	17

カンピロバクタ・ジェジュニとは、食肉（とくに鶏肉）等を原因食品とする食中毒起因菌の一種。

ノロウイルス G1 G とは、冬季に発生する感染性胃腸炎の原因ウイルスの一種。

サポウイルスとは、冬季に発生する感染性胃腸炎の原因ウイルスの一種。

毒物迅速検査

月	日	材料	検査 項目数	内 訳				
				ヒ素 化合物	シアン 化合物	亜硝酸塩	硝酸塩	コリンエステ ラーゼ阻害剤
1	9	冷凍グラタン	1					1
合 計			1					1

2) 感染症関連検査

感染症血清学的検査

(件)

月	検体数	検査実施数	内 訳				
			HIV	HBs	HCV	STS	TP
4	26	130	26	26	26	26	26
5	33	162	33	33	32	32	32
6	33	163	33	33	33	32	32
7	36	180	36	36	36	36	36
8	27	135	27	27	27	27	27
9	31	155	31	31	31	31	31
10	35	172	35	34	33	35	35
11	49	239	49	47	49	47	47
12	70	343	70	68	69	68	68
1	36	175	35	36	36	34	34
2	37	179	37	36	36	35	35
3	26	129	26	25	26	26	26
合計	439	2162	438	432	434	429	429

感染症発生時及び検疫通報時の防疫検査

(件)

月	検査実施数	項 目	検体種別	
		腸管出血性大腸菌	便	菌株
7	12	12	12	0
8	34	34	32	2
計	46	46	44	2